

第 98 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

アズビル株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

(E01879)

目次

(頁)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	33
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	54
(5) 株式の保有状況	55
第5 経理の状況	68
1. 連結財務諸表等	69
(1) 連結財務諸表	69
(2) その他	113
2. 財務諸表等	114
(1) 財務諸表	114
(2) 主な資産及び負債の内容	127
(3) その他	127
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第98期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 清博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	（03）6810－1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 西田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	（03）6810－1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 西田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
会計年度	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	256,889	254,810	260,384	262,054	259,411
経常利益 (百万円)	16,627	20,475	24,316	27,664	27,712
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,268	13,153	17,890	18,951	19,793
包括利益 (百万円)	5,196	14,151	22,010	16,694	19,291
純資産額 (百万円)	156,966	165,751	177,962	183,097	185,301
総資産額 (百万円)	259,127	263,317	273,805	275,518	274,559
1株当たり純資産額 (円)	1,058.05	1,118.23	1,213.14	1,264.88	1,313.17
1株当たり当期純利益 (円)	56.36	89.78	123.08	132.03	140.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.8	62.2	64.3	65.7	66.7
自己資本利益率 (%)	5.3	8.3	10.5	10.6	10.9
株価収益率 (倍)	25.56	20.83	20.13	19.61	19.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,072	19,949	19,481	16,112	29,811
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,261	△9,060	△48	△4,075	△4,172
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,536	△6,441	△10,851	△12,024	△18,767
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	55,947	59,837	68,640	68,134	74,743
従業員数 (人)	9,464	9,290	9,328	9,607	9,897
〔外、臨時従業員の平均雇用人 数〕	〔1,844〕	〔1,823〕	〔1,744〕	〔1,666〕	〔1,418〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第96期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
会計年度	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	178,201	179,264	184,920	184,174	184,371
経常利益 (百万円)	14,499	15,809	19,763	22,270	22,686
当期純利益 (百万円)	259	10,586	14,010	15,840	16,581
資本金 (百万円)	10,522	10,522	10,522	10,522	10,522
発行済株式総数 (株)	75,116,101	75,116,101	74,250,442	148,500,884	145,200,884
純資産額 (百万円)	141,866	149,076	157,064	158,682	157,491
総資産額 (百万円)	211,205	221,340	226,313	225,982	222,327
1株当たり純資産額 (円)	968.36	1,017.58	1,082.65	1,108.05	1,128.96
1株当たり配当額 (円)	67.00	77.00	82.00	69.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(33.50)	(37.00)	(41.00)	(46.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1.77	72.26	96.39	110.36	117.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.2	67.4	69.4	70.2	70.8
自己資本利益率 (%)	0.2	7.3	9.2	10.0	10.5
株価収益率 (倍)	816.15	25.88	25.70	23.46	23.77
配当性向 (%)	1,898.0	53.3	42.5	62.5	42.4
従業員数 (人)	5,146	5,070	5,043	5,151	5,369
[外、臨時従業員の平均雇用人数]	[1,370]	[1,345]	[1,257]	[1,145]	[934]
株主総利回り (%)	90.4	119.1	158.9	168.6	184.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,500	3,855	5,310	2,627 (5,550)	3,275
最低株価 (円)	2,618	2,695	3,545	1,949 (4,385)	2,215

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第95期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当5円を含んでおります。

3. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Eロ）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第96期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第97期の1株当たり配当額については、中間配当額は分割前の株式に対するもの、期末配当額は分割後の株式に対するものであり、年間配当額はこれらを単純合計した金額となっております。

7. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第97期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。また、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して記載しております。

2 【沿革】

1906年12月	創業者の山口武彦が山武商會を創立、欧米工作機械類・ボールベアリング・酸素溶接機等を輸入・販売
1932年 7 月	山武商會を株式会社に改組、工業計器の組立開始
1939年 4 月	蒲田工場を建設、ブラウン・インストルメント・カンパニー（米国）（後にハネウエル・インコーポレイテッドに吸収合併）の計器を国産化
1942年 4 月	㈱山武商會を山武工業㈱と商号変更、商事部門を独立させ、別に㈱山武商會（現：アズビルトレーディング㈱ 連結子会社）を設立
1949年 8 月	企業再建整備法により山武工業㈱を清算するため、第二会社として山武計器㈱を設立、計測器の製造、販売事業を開始
1953年 1 月	ハネウエル・インコーポレイテッド（米国）（現：ハネウエル・インターナショナル・インコーポレイテッド（米国））との技術提携契約に基づき、同社と資本提携（保有割合：50%）
1956年 7 月	山武計器㈱を山武ハネウエル計器㈱と商号変更
1958年 8 月	株式を店頭公開
1961年 4 月	藤沢工場（現：藤沢テクノセンター）を建設、マイクロスイッチ、空調制御機器を生産
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年10月	山武計装㈱（1998年 7 月山武ビルシステム㈱と商号変更）を設立（出資比率：100%）、空調計装工事業を開始
1965年10月	工業計器のメンテナンス事業を行う山和計装㈱に出資（出資比率：50%）、山武メンテナンス㈱と商号変更（1998年 7 月山武産業システム㈱と商号変更）
1966年12月	山武ハネウエル計器㈱を山武ハネウエル㈱と商号変更
1969年 2 月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1972年11月	寒川工場（現：湘南工場）を建設、調節弁を生産
1973年 7 月	プラスチック、ダイカスト部品を生産する㈱山武プレジジョン（1990年 4 月山武コントロールプロダクト㈱と商号変更）に出資（出資比率：100%）
1973年 8 月	伊勢原工場を建設、ビルディング・オートメーションの各種中央管制システム、制御盤を生産
1974年 6 月	キーボードを生産する㈱太信（現：アズビル太信㈱ 連結子会社）に出資（出資比率：50%）
1990年 3 月	ハネウエル・インコーポレイテッドの出資比率が50%から24.15%になる
1990年11月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの技術提携契約を包括的提携契約に変更
1997年10月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの包括的提携契約を事業毎の提携契約に変更
1998年 7 月	山武ハネウエル㈱を㈱山武と商号変更
1998年10月	ビルシステム事業及び産業システム事業の国内営業の一部を山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱へ譲渡
2002年 7 月	ハネウエル・インコーポレイテッドグループとの資本提携解消
2003年 4 月	山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱を吸収合併
2005年12月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第Ⅰ種優先株式（議決権比率：14.95%）及び第Ⅱ種優先株式を取得
2006年 1 月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第Ⅰ種優先株式（議決権比率：14.95%）の全株式を普通株式（議決権比率：43.31%）に転換
2008年 4 月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2012年 4 月	㈱山武をアズビル㈱に商号変更
〃	山武コントロールプロダクト㈱を吸収合併
2013年 1 月	スペインTelstar, S.A.（現：アズビルテルスター(有) 連結子会社）に出資（出資比率80%）
2014年12月	アズビルテルスター(有)の出資持分の追加取得を行い、完全子会社化
2019年 6 月	湘南工場に新たに建設された生産棟の稼働を開始、11月に首都圏の生産機能を集約

3【事業の内容】

azbilグループは、当社と子会社57社及び関連会社3社により構成され、人々の安心、快適、達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション（BA）事業を、工業市場でアドバンスオートメーション（AA）事業を、ライフラインや生活に密着した市場において、ライフオートメーション（LA）事業を展開しております。その事業内容は、以下のとおりであります。BA事業では、ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムから、アプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造し、また計装設計から販売、エンジニアリング、サービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率の良い執務・生産空間の創造と、環境負荷低減に貢献する事業を展開しております。AA事業では、石油、化学、鉄鋼、紙パルプ等の素材産業や、自動車、電気・電子、半導体、食品等の加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供し、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様との協働により新たな価値を創造する事業を展開しております。また、LA事業では、建物市場や工業市場で永年培った計測・制御・計量の技術を、ガス・水道等のライフライン、生活の場、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野等に提供し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業を展開しております。

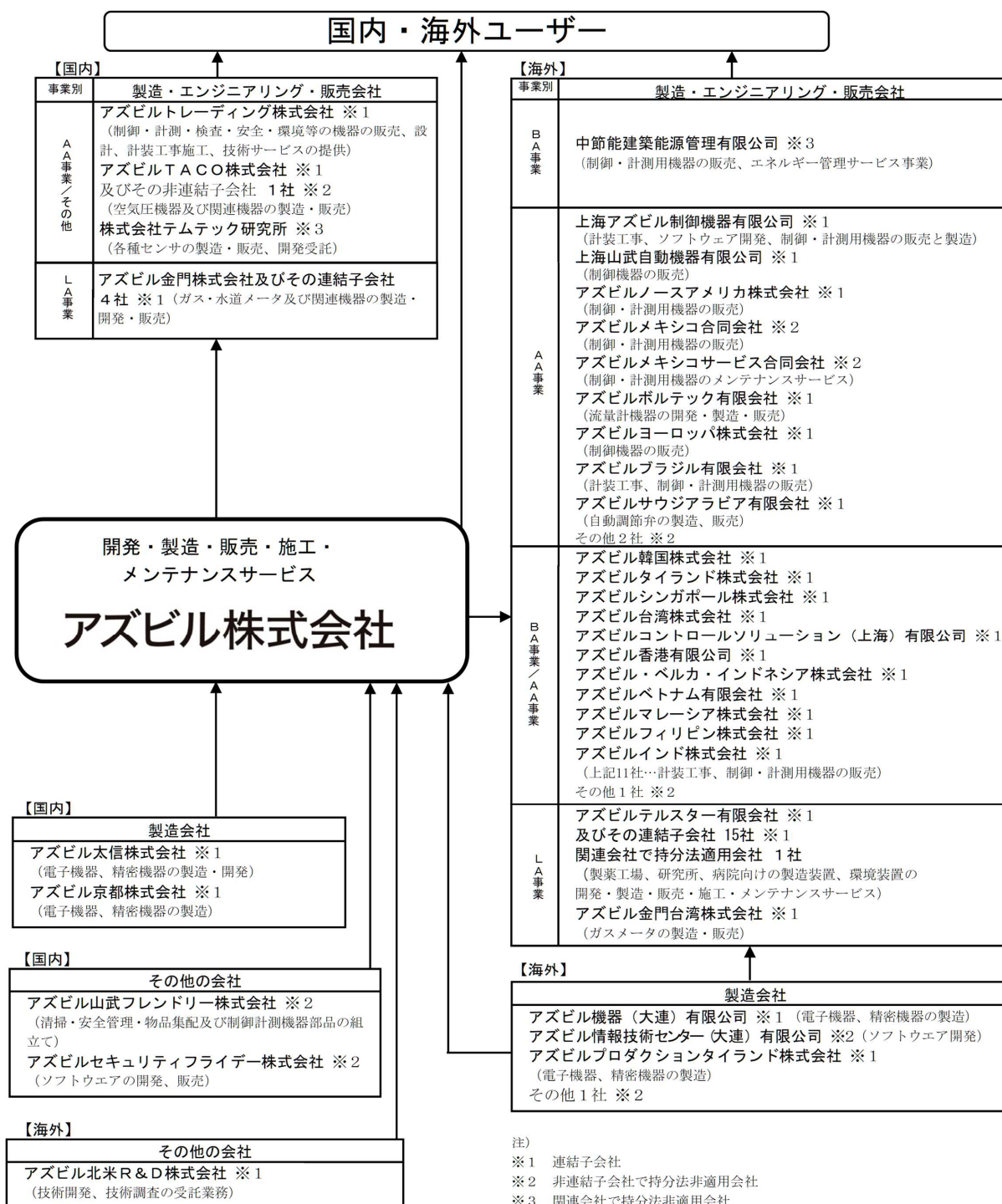
事業内容及びazbilグループの当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主 要 製 品	主 要 会 社
ビルディングオートメーション事業	室内用温湿度センサ、室内用温湿度調節器、天井用温度センサ、デジタル設定器、デジタル式集中操作器、ビルディングオートメーションシステム、入退室管理システム、非接触ICカードリーダ、空調設備用コントローラ、熱源設備用デジタルコントローラ、直結形ダンパ操作器、流量計測制御機能付電動二方弁 等	当社
アドバンスオートメーション事業	自動調節弁、スマート・バルブ・ポジショナ、プロセス・コントローラ、グラフィカル調節計、計装ネットワークモジュール、差圧・圧力発信器、スマート電磁流量計、天然ガスコロリメータ、渦流量計、協調オートメーションシステム、位置計測センサ、光電スイッチ、アドバンスUVセンサ、リミットスイッチ、地震センサ、熱式微小液体流量計、重要プロセス変数変動監視システム、オンライン異常予兆検知システム 等	当社 アズビルトレーディング(株) アズビルノースアメリカ(株) アズビルプロダクションタイランド(株) アズビル機器（大連）有限公司
ライフオートメーション事業	バリアシステム、凍結乾燥装置、クラウドサービス、電池電磁 TM 水道メータ、LPWA対応電子式水道メータ、マイコンメータ、超音波ガスメータ、LPWA対応膜式ガスメータ、高圧ガバナ、全館空調システム 等	当社 アズビル金門(株) アズビルテルスター(有)
その他	保険代理業 等	

(注)上記の4区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アズビルトレーディング(株)	東京都豊島区	百万円 50	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御機 器の販売をしておりま す。 役員の兼任等…有
アズビル金門(株) (注) 2	東京都豊島区	百万円 3,157	ライフオートメ ーション	100.00	azbilグループの計量機 器の製造・販売をして おります。なお、当社 より支払債務の一部に 対して債務保証を受け ております。 役員の兼任等…有
アズビルプロダクションタ イランド(株)	タイ チョンブ リー県	千バーツ 180,000	アドバンスオー トメーション	99.9	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等…有
アズビル機器（大連） 有限公司	中国大連市	千人民元 61,176	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等…有
アズビルノースアメリカ(株) (注) 2	米国アリゾナ州	千米ドル 28,550	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御・ 計測用機器の販売をし ております。 役員の兼任等…有
アズビルテルスター(有) (注) 2	スペイン カタ ルーニャ州	千ユーロ 1,540	ライフオートメ ーション	100.00	当社より金融機関から の借入に対して債務保 証を受けております。 役員の兼任等…有
その他 41社					
(持分法適用関連会社) 1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビルディングオートメーション事業	3,294	[561]
アドバンスオートメーション事業	3,597	[336]
ライフオートメーション事業	1,793	[361]
報告セグメント計	8,684	[1,258]
その他	3	[2]
全社（共通）	1,210	[158]
合計	9,897	[1,418]

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が増加しておりますが、その主な要因は、当社における改正労働契約法の施行に伴う有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入及び派遣社員と同様の管理対象としていた協力会社等からの出向社員を常用雇用者としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,369 [934]	45.5	20.0	7,637,552

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビルディングオートメーション事業	2,666	[549]
アドバンスオートメーション事業	1,825	[233]
ライフオートメーション事業	34	[11]
報告セグメント計	4,525	[793]
その他	—	[—]
全社（共通）	844	[141]
合計	5,369	[934]

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が増加しておりますが、その主な要因は、改正労働契約法の施行に伴う有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入及び派遣社員と同様の管理対象としていた協力会社等からの出向社員を常用雇用者としたことによるものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社のアズビル労働組合は、1946年9月に結成され、現在上部団体としてJAMに属しており、2020年3月31日現在の組合員数は3,885人です。労使間の諸問題については、常設協議機関としての経営協議会をはじめとしてカンパニー経営協議会、窓口協議会、地区窓口協議会等を設け、また専門的分野については総合委員会、ワークライフバランス委員会等により労使協議制を基本とした運営を図っております。

また、アズビル金門㈱、アズビル金門エナジープロダクツ㈱、アズビルトレーディング㈱におきましても労働組合が結成され、アズビル金門㈱及びアズビル金門エナジープロダクツ㈱の労働組合は上部団体としてJAMに属しており、2020年3月31日現在の組合員数は、アズビル金門㈱264名、アズビル金門エナジープロダクツ㈱122名、アズビルトレーディング㈱57名です。なお、アズビル機器（大連）有限公司及び上海アズビル制御機器有限公司にも労働組合が結成されており、いずれの労働組合においても労使協議制を基本に運営が図られております。このほかの連結子会社については、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、azbilグループが判断したものであります。

(1) 経営方針

azbilグループは、創業100周年の2006年に理念を「人を中心としたオートメーションで、人々の安心、快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献する」と定め、2012年には社名をアズビル株式会社と変更し、グループを挙げて、理念の実践を通して、当社グループならではのユニークな企業集団として存続・発展することを目指してまいりました。

2012年より、次の「3つの基本方針」

- ・技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- ・体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

を定め、事業構造・業務構造の変革を進め、営業利益が2012年度の134億円から2019年度の272億円へと事業収益力の強化を着実に実現し、自己資本当期純利益率（ROE）についても10.9%と伸長いたしました。

当社グループは、人を中心としたオートメーションの発想に基づく製品、サービスの強化を進め、BA（ビルディングオートメーション）、AA（アドバンスオートメーション）及びLA（ライフオートメーション）の3つの事業を、顧客・社会とのライフサイクル型事業として進化させることで、顧客提供価値及び事業の利益性を高めてまいりました。

また、成長エンジンとしてのグローバルな事業基盤の整備を推進し、営業・サービス面では、世界23カ国での事業展開を拡大し、先進的な成長のための地域戦略組織の第1弾を、2018年よりシンガポールにて立ち上げております。生産面においても、中国、タイ、日本の3つの拠点を整備し、商品生産の効率化とともにBCP（Business Continuity Plan＝事業継続計画）等の対応整備も進めました。特に2019年度は、新たに湘南工場を整備しグローバル生産におけるマザー工場としてスタートいたしました。

技術開発においても、グループの開発拠点における整備・設備投資を進め、計量・計測の基本となるセンサ開発を含む設備投資をスタートし、新たなAI、IT、クラウドを活用した商品開発や販売が、BA、AA、LAの全ての事業で進捗するなど、次の成長のエンジンとして整備が進みました。

人材面では、事業環境の変化、少子高齢化やグローバル化の進展に対応した「学習する企業体」への取り組みも進み、アズビル・アカデミーによる社内スキル整備・配置や、各種人事施策の整備と実践により、630人規模の戦力強化と再配置を実践しております。

将来に向けて、理念、経営戦略を社員の一人ひとりに展開し、当社グループが強みを持つ事業領域の開拓・拡大の取り組みを進めるための新たな行動指針や基準を制定し、今後の持続可能な社会へ直結する事業、長期的にわたる持続的事業成長の基盤としてまいります。

さらに、これまで当社グループでは、危機管理対応としてのBCPに関する整備に加え、強固な財務体質の確保を図り、持続的事業成長に向けた経営基盤を構築しており、資金調達力の強化・多様化も含めまして、今後の対応力は着実に強化されてきております。

なお、足元においては当面、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な消費の落ち込み、経済活動・生産活動の停滞は、建物やプラント・工場における設備投資の減少や工事の遅延・停止を引き起こし、当社グループのBA、AA、LA各事業の活動に影響を与えることが見込まれます。当社グループでは、これまでの着実な成果を基に、この感染拡大の影響に対して、危機管理を徹底し、事業環境の変化に応じた迅速な施策展開を進めることで事業継続を確かなものとしてまいります。また、現状、お客様の重要設備の維持に不可欠なエンジニアリング、サービスの提供や社会インフラの安全維持に必要な事業の継続要請への対応に伴い、お客様・社員の安全に十分配慮しつつ、適切な対応を進めております。当社グループは、このような不透明な経済・事業環境においても、これまでに成果を上げてきた収益力強化施策をさらに推し進めるとともに、安定的な需要が見込めるサービス分野等の高付加価値化、事業の成長に向けて尽力してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標と設定、段階的に中期経営計画を立案し、この目標達成に向けた取り組みを行ってまいりました。

これまでは、オートメーションに焦点をあてつつ単一市場への過度な集中を避け、異なる市場構造を持つBA/AA/LAの3つの事業分野から成る複合的な事業ポートフォリオの構築を進め、顧客開拓やシナジー等による事業領域の拡大に取り組んでまいりました。これらの事業領域には、既存の製品・サービスの提供では持

統的な成長の実現が厳しくなっている成熟領域もあれば、IoTやAIといった新たな技術革新に伴い、急激に変化している領域もあります。基盤を確たるものとし、企業としての存続を確かなものとする取組みを継続するとともに、更なる成長を実現するため、国内外の事業機会の変化を的確に捉え、事業創造の視点から「商品と顧客現場の連携」によるソリューション提案力の向上に取り組み、グローバルでの顧客や社会の長期パートナーとして、azbilグループならではの価値の提供を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

azbilグループは、株主重視の方針に基づき、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、収益性と資本効率の向上を通して2021年度をゴールとした長期目標として、営業利益300億円以上、売上高3,000億円規模、ROE10%以上を目指しております。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1) 新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

azbilグループは、新型コロナウイルス感染症の発生後、当社で準備してきたBCP対応を発動し、速やかに対策本部を立ち上げ、代表取締役社長を本部長として、国内外当社グループ各社と連携し、社員の安全確保と感染拡大防止策の実施を最優先に、事業継続に向けた取組みを進めております。

具体的には、感染拡大防止に向け日本政府より4月に発令された緊急事態宣言を受け、国内グループ各社の事業所の活動形態を見直し、社員の在宅勤務等を推し進め、自治体の措置に応じて事業所の活動の休止又は縮小を進める一方、医療機関や社会インフラの維持等に必要とされる施設や設備に関するエンジニアリング、サービスや機器の提供等の事業活動につきましては、お客様・社員の安全に十分配慮しつつ継続しております。海外グループ各社におきましても、所在国における状況に合わせ、対策本部による状況把握、対策の展開等、同様の措置を取り、企業としての社会的責任を果たすことに取り組んでおります。

財務面の備えにおいても、当社グループの当連結会計年度末の自己資本比率は66.7%であり、747億円の現金及び現金同等物を保有しております。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約額は未使用のまま総額100億円を維持しており、さらには、長期発行体格付けとして格付投資情報センターより「シングルA（安定的）」を獲得して、社債発行登録済枠200億円を設定するなど、将来の必要に応じた高い資金調達力を維持しております。

当社グループは、引き続き社員と地域社会の安全・安心への配慮を優先しつつ、建物や生産設備、エネルギー供給インフラといった社会の維持に不可欠なお客様への供給責任と社会的責任を果たすことに取り組んでまいります。

2) 持続可能な成長に向けての取組みの推進

azbilグループは、2012年に3つの基本方針を制定し、2021年度をゴールとする長期目標達成に向けて、事業面、グローバル展開、人材育成等の基盤づくりを進めてまいりました。その成果として、事業収益力は向上し、また、グローバル事業基盤、生産、人財、財務体質といった基盤も強化されました。これまでの成果を起点に、2020年度より新たな成長を目指します。併せて、2030年をターゲットに全世界的に取組みが本格化するSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）への「直列」に繋がる貢献の取組みをスタートします。現時点で、新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響を見通すことは困難ですが、今後、社会が大きく変化する中、オートメーションに求められる価値は高まると認識しております。事業継続に向けた対応施策を新たな経営体制の下で着実に実施し、お客様への供給責任と社員の安全・安心の確保を含めた企業としての社会的責任を全うするとともに、次世代の成長に向けた取組みを進めてまいります。

当社グループでは、これまで事業構造の変革、利益体質の改善を推し進め、持続的成長を実現するための基盤強化として、研究開発及び生産体制の整備・拡充等に取り組み、併せて、中長期で需要の継続・拡大が期待できる3つの事業領域、すなわち「ライフサイクル型事業の強化」、「新オートメーション領域の開拓」、「環境・エネルギー分野の拡大」を推進してまいりました。

従来からの少子高齢化等による社会構造の変化、気候変動における課題への対応は、今後さらに重要性が高まると認識しております。特に、省力化やIT技術を活用した遠隔からのエンジニアリング、サービスの提供についてはさらにニーズが高まると認識しており、IoT、AI、クラウドといった技術潮流の変化を捉え、これら喫緊の課題に着実に対応してまいります。前述の3つの事業領域は、当社グループがこれまで培ってきたお客様との信頼関係や経験・知見をベースに、強みを発揮できる領域であり、先進技術（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）を活用した安全と生産性、価値向上に貢献する新たなソリューション提供を拡大するとともに、新たなセンサ・デバイス開発等フィールド機器強化にも取り組んでまいります。

当社グループの事業は、建物、生産設備、エネルギー供給インフラ等の維持に不可欠な製品の供給、エンジニアリング、サービスの提供を担っており、新型コロナウイルス感染症の影響下でも需要が継続的に発生いたします。こうした需要に企業グループとして確実にお応えし、お客様の事業継続に貢献することで自らの事業

継続も確かなものとしつつ、学習する企業体として自らの変化対応力を強化し、オートメーションに新たな価値を加えたソリューションをお届けすることで、収益力強化と持続可能な社会への「直列」に繋がる貢献を目指してまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンス強化にも継続して取り組むとともに、上述の収益力強化と持続可能な成長に向けた取組みのため、グループの経営資源を有効かつ戦略的に配分し、これらの取組みの加速・定着を図ってまいります。その具体的な内容は次のとおりです。

① 国内事業

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、置かれている環境は事業毎に大きく異なります。

BA事業は、引き続き高水準で推移する首都圏での需要を着実に捉えるため、建物のライフサイクルにわたる付加価値提供に向けた、ジョブ遂行プロセスの再整備やIT化等により、人的リソースの効率的・計画的な活用を進めると同時に、商品力強化を推進することによりビジネスモデルの再構築を進めます。具体的には、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net™ G5」を軸に、センサ・アクチュエータの拡充、先進のビル向けクラウドサービスの拡張、ファシリティマネジメントサービスの変革等を継続して進めております。また、在室者の増減や日射、OA機器の表面温度を計測し、室内空間の温度変化の兆しを捉えるビル向け赤外線アレイセンサシステムや、執務者固有の体感を空調に反映する温冷感空調システム等により快適性や生産性向上に貢献しております。これらの取組みにより、お客様の事業展開に合わせて継続的な価値を提供・提案してまいります。

AA事業は、多岐にわたる市場から、技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・創出・集中することにより成長を図るとともに、グローバルな共通事業モデルに経営資源を集中することにより競争力を強化します。これら成長戦略と収益力強化策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションにより着実に実行してまいります。具体的には国内外での顧客カバレッジ拡大のための営業体制強化や、新しいオートメーションの創造に資する製品開発の加速等に取り組めます。過酷な環境での長期使用が可能な耐環境光電スイッチ（形 H2B）や、センサ2台分の機能を内蔵し1台で最大4エリアの検出が可能なアジャスタブル近接センサ（形 H3C）、多品種少量生産のバッチプロセス向け機能強化を図ったオンライン異常予兆検知システム「BiG EYES™ R200」等は、こうした製品の事例となります。

LA事業では、水道・各種ガスメータのIoT対応を引き続き進めております。LPガス市場においては、IoT向け通信規格LTE-M※1を活用した、検針・保安・各種アラーム状況のデータをクラウドシステムで提供する新サービス「ガスマエール™」の拡販、都市ガスや水道についても同様の検針・アラームデータのスマート化実証実験の開始、さらには電気・ガス・水道のデータをかけ合わせて新たな価値を創造するサービスの検討等、SMaaS（Smart Metering as a Service）時代を見据えた新たなオートメーション領域への事業展開を加速しております。

以上のような3つの事業軸への取組みと同時に、国内外で大きく変化していくことが見込まれるエネルギー・マネジメント領域における、製品面、事業インフラ面、サービス面といった多方面における東光高岳グループとの協業や、データを活用した新たなソリューション事業の展開に向けた検討、事業軸を越えた取組みも推進してまいります。さらに、IoT、AI等の最新技術の応用、商品のサービス化・クラウド化等、IT関連の事業環境変化に対応して商品企画・開発・運用を強力に推進するための新たな組織「ITソリューション推進部」を2020年4月に立ち上げ、併せてクラウド運用体制を強化することを目的に「クラウド運用センター」を新設いたしました。

※1 LTE-M：省電力で広いエリアをカバーする無線通信技術LPWA（Low Power Wide Area）のうち、免許の必要な周波数帯域（ライセンスバンド）を利用するIoT向けの通信規格。

② 海外事業

海外市場におきましては、事業成長と収益拡大を支える更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、シンガポールを拠点とする「東南アジア戦略企画推進室」により、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。

海外における事業毎の展開につきましては、BA事業は、アジア市場でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net G5」を軸に、国内事業モデルでの強み（省エネアプリケーション、エンジニアリング・サービス力）を展開し、各国の事業環境・事業基盤に応じた施策を実施するとともに、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化を図ります。

AA事業は、成長余力の高い海外市場において、戦略地域での営業体制強化や営業活動の質の改善を図るとともに、主要製品のリニューアルや戦略製品の投入、新市場向けの拡張製品開発や異常予兆検知・AI設備診断など新しいオートメーションの創造により、更なる事業拡大を進めてまいります。

LA事業は、ライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限会社における事業構造改革を着実に実施してまいりました。今後の成長に向け、新たな事業戦略に取り組んでまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続き各社の堅確な体制構築とグループ・ガバナンスの強化を進めてまいります。

③ 生産・開発

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいりました。国内では、神奈川県下にある生産機能を湘南工場に集約し、グローバルでの事業展開をリードする当社グループのマザー工場として稼働を開始いたしました。また、今後は海外では、タイ工場や中国大連工場での生産体制やソフト面での強化（例えば、高度な生産技術の開発・展開）を図り、部材の海外調達との拡大と併せて、製品のコスト競争力をより高めるとともに、グローバルでのお客様対応や物流の最適化を進めてまいります。研究開発においては、モノと情報の融合による産業構造変革や、先進技術（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）に対応した次世代商品・サービスや、微細加工技術を活用したセンサ等のフィールド機器群の研究開発投資を継続して行い、新たなオートメーション領域へ展開いたします。

④ 経営管理

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を図るとともに、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取り組み領域として、azbilグループを挙げてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。

経営管理面では、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用も視野に入れた会計水準の向上とそれに伴う内部統制の強化を進めてまいります。また経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を継続しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。当社グループは、これまでも社会の持続的発展に貢献する取り組みを継続しており、2019年度も、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した4つのESG（環境・社会・ガバナンス）指数※2の構成銘柄に選定されております。

当社は、創業者の想いを進化させ「人を中心としたオートメーション」というグループ理念を制定しております。2019年度はこの理念を実践するための企業行動指針を改定するとともに、SDGsに向けた当社グループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めました。これに基づき、サプライチェーン（販売・研究・開発・生産・調達）における社会的責任の遂行や、健幸経営※3と永続的な学習による社会課題解決力の強化を推進いたします。また、SDGsを新たな道標とし、これを推進する組織として「サステナビリティ推進本部」を新設し、グループ理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。

※2 ESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数（WIN）、S&P/JPXカーボンエフィシエント指数。

※3 健幸経営：健康で幸せ、活き活きとした“働きの場と人”を創るためのアズビル独自の取り組み。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がazbilグループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。これらのリスクについては、総合リスク委員会及び取締役会にて審議され、総合的なリスク管理体制の推進を図るとともに、関連部門におけるリスク軽減策やリスク発生時の対応策を講じております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境に係わるリスク

azbilグループの商品やサービスの需要は、その事業に関連する市場である建設及び製造業や機械産業市場等の経済状況に左右される構造的な要因があり、事業を展開する地域の経済環境及び市場の大幅な景気後退、需要減少は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループでは景気循環サイクルの異なる各事業（建物市場におけるビルディングオートメーション（BA）事業、工業市場におけるアドバンスオートメーション（AA）事業、生活関連市場におけるライフオートメーション（LA）事業）に取り組んでおり、景気変動の影響を軽減しうる事業構成となっております。

さらに上記の3事業とも景気変動に対して比較的安定した需要特性をもつライフサイクル型ビジネスの事業機会を有しており、事業成長目的とあわせて、景気変動時の財政状態への悪影響を抑える効果が期待できる施策としても取り組んでおります。

事業構造改革を進めるLA事業の今後の成長に向けた取組みを含めて、バランスの取れた3事業の展開及び3事業におけるライフサイクル型ビジネスの拡大を進め、安定した経営に注力してまいります。

(2) 競争環境における成長に係わるリスク

① 事業運営に係わるリスク

昨今、新たな技術やそれらの影響による社会インフラの変化、エネルギー市場の自由化等の規制緩和、グローバル化の進展、深刻化する少子高齢化など社会動向の劇的な変化が既存の事業に大きな影響を与え、新たなビジネスモデルの出現や異業種競合の市場参入など業界の構造変化を引き起こす可能性があります。azbilグループにおいても、この変化に伴う事業形態・運営における新たなリスクを認識したうえで、新しいサブスクリプションモデル等の展開や戦略的な協業展開等にも積極的に取り組んでおります。

こうした競争環境の下での更なる成長を実現するために、当社におきましても他社との更なる提携やM&Aも視野に入れた事業展開を採りうる選択肢としておりますが、適正なタイミングでの望ましい候補先との機会を得ることや、またM&A後のシナジーにつきましても初期段階から効果を得ることは難しい可能性もあり、さらに提携、買収先企業とのコミュニケーションや理解不足による事業遂行上のリスクを負う可能性もあるため、十分な検討の必要性を認識しております。

このような事業や技術の提携及びM&Aの候補先検討を多面的に継続する一方で、新たな事業等に自社単独で参入する場合におきましては、体制構築や人材配備、法令や契約等の法規制や商習慣への対応等が必要となり、成果を得るために要する時間や投入すべき経営資源負担増の懸念も考慮し、事業等の目的や条件と照らし合わせ、慎重かつ合理的な判断を行ってまいります。

② テクノロジー（技術）に係わるリスク

研究開発におきましては、AIやビッグデータなど新たな技術潮流の見誤り、研究開発の遅れ、また不十分なオープンイノベーション活用や技術開発の失敗等、技術対応力の不足等により、グループの成長を阻害する競争力の低下や新製品の市場投入の遅延及び売れ行き不振等による業績への影響が懸念されます。また、データ活用や業務ツール標準化等のデジタル化対応に遅れが発生した場合は競争力の低下が懸念されます。

azbilグループではこのような状況を認識し、競争優位を獲得するための適切な研究開発への投資やITソリューション推進、クラウドサービス運用等の専門分野に特化した新組織体制の構築、新たなビジネスモデル検証のための活動、企業内大学（アズビル・アカデミー）による職種転換・教育による体制整備、M&A機会の探索を継続、基幹情報システムの更新・強化・グループ展開等、今後とも環境変化への対応遅れや競争上の不利な状況を回避すべく施策展開を継続してまいります。

(3) 商品の品質に係わるリスク

azbilグループにおきましては、製品開発及び生産段階において専任の組織による品質確認や、適正な検査作業工程維持のための生産ラインの管理・改善の取組み、及び工場運営に関わる法令遵守状況の確認等、品質管理対応を強化しており、活動状況や関連する情報は、品質保証委員会をはじめとする会議体にて共有・可視化されるように努めております。

また、サービスや製品を安心してご使用・ご採用いただけるよう、設計段階や生産工程における確認に加え、安全面に特化した専任組織による審査を行うなど、対応を図っております。

製造物責任につきましては、保険に加入するなど問題発生に際しての備えも強化しておりますが、当社グループの製品、システム及びサービスの欠陥による事故が発生した場合は、多額のコスト発生や顧客からの評価に重大な影響を与え、それにより事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) グローバル事業活動に係わるリスク

azbilグループでは、グローバル化が進展する昨今の情勢下、高い成長率が見込まれる海外市場での事業拡大を目指し、活動を展開しております。

成長戦略としての海外での事業拡大は、現在40以上の現地法人及び2つの支店による営業・サービス活動をはじめ、中国の大連とタイの基幹工場における生産活動及び新たに投資した海外グループ企業による事業活動等により、積極的な展開を行っており、それらの効果も現れておりますが、今後の活動の継続にあたりましては、以下のようなリスクを想定しております。

① 地域の政治経済変化、法改正、テロ・商習慣の違いなどによる影響

グローバル事業の拡大に伴い、進出先においての政治経済情勢の変化、現地の法律や規制等の改正、自然災害、テロ、ストライキ等の発生等、不測の事態に遭遇する危険性が増しており、防災対応・BCP（Business Continuity Plan—事業継続計画）の検討等により、そのリスクへの備えを進めておりますが、事業、与信管理も含めた業績及び財政状態に一定の影響が出る可能性があります。

② B A事業の事業展開遅延による影響

B A事業では、東南アジア・中国を中心とした拠点設立と自社エンジニア及びパートナー企業の確保等の事業遂行体制の整備、ビルディングオートメーション(BA)システム「savic-net G5」等の海外市場向け商品の投入、並びに海外でのライフサイクル型ビジネス立ち上げのためサービス事業の定着を図るべく施策を展開しておりますが、B A市場における地域の特異性等により計画している事業展開に遅れが生じ業績に影響が出る可能性があります。

③ 為替変動による影響

azbilグループは、為替変動に対して、適切な財務上の為替ヘッジを行いつつ、海外生産の拡大等によるリスク軽減に取り組んでおりますが、急激な為替レートの変動は、売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費に影響し、当社グループの業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保と育成に係わるリスク

azbilグループは、「社員は重要な財産であり、新たな企業文化と企業価値の創造の源泉である」という普遍の考え方をベースに、「健幸経営」をスローガンに各種人事施策を展開しておりますが、以下のような状況においてリスクが生じる可能性を認識しております。

① 事業構造変化に応じた適材適所の人材配置

azbilグループでは、今後の技術発展や社会情勢の新たな展開等に誘発される事業構造の変化に対しての適切な人材配置の必要性を認識しており、加えて少子高齢化や多様性の進展、働き方改革をはじめとした新労働法制の施行等への対応も求められていることなどから、2018年度に新たな人事制度の定着に向けた活動を展開しております。しかしながら、求める人材の確保、教育や円滑な配置展開等に支障をきたす場合には、生産性など組織パフォーマンスが低下するおそれがあります。

② 事業拡大のためのグローバルな人材確保と育成

海外事業展開のための人材確保と育成に係わる施策の遂行は、azbilグループの成長のための重要課題との認識のもと、拠点の増強とあわせて取組みを進めておりますが、目的に合致した人材の確保や事業展開のためのスキル教育等が順調に展開できない場合には、計画した事業成長目標の達成を阻害する要因となる可能性がリスクとして懸念されます。

(6) 情報漏洩やITセキュリティ対応等に係わるリスク

① 情報漏洩による影響

azbilグループでは、事業上の重要情報及び事業活動の過程で入手した個人情報や顧客、取引先、提携先等の機密情報を保有しておりますが、昨今、国内外ではGDPR（EU一般データ保護規則）等に代表される個人情報を主体とする各種情報の保護に対する法令の制定が進んでおり、遵守とそのためのルール整備や情報システムの強化が求められております。当社グループにおきましても、事業上の重要情報の機密保持とあわせて、個人情報保護に関しての法令遵守のため社内規定整備と運用及び社員への教育を行っております。しかしながら万一、予測できない事態によってこれらの情報が漏洩した場合は、業績及び財政状態への影響や企業評価が毀損するリスクが想定されます。

② ウイルス・サイバーテロ等による影響

azbilグループでは、激化するコンピューターウイルス等によるサイバー攻撃に対しての備えとして、より強固なIT環境の整備や社員の情報リテラシー（情報活用能力）を高めるため定期的な教育等の対応を継続的に行っております。

また当社で販売する商品やサービスの情報セキュリティ対応として、既存の開発部門に加えて、2019年4月に設置の情報セキュリティに特化した新たな審査部門（商品サイバーセキュリティ審査室）による確認を中心に、安心してご使用いただけることを目指した対応を図っております。

新たな手口の出現が絶えない現在の状況に対して、サイバー攻撃を完全に防御することは難しいと言われており、いくつかのケースでの発生を想定した情報セキュリティ対応を進めておりますが、想定外の攻撃によるリスクは残るものと考えております。

(7) 環境・気候変動・自然災害等に係わるリスク

- ① 不測の事態発生時の生産機能への影響及び製品・サービスの供給支障による業績と企業評価への影響（国内拠点の集中によるリスク）

azbilグループのB A事業、A A事業の国内生産拠点（製造子会社を含む）は、過去3つの主要拠点が神奈川県に立地しておりましたが、生産と研究開発部門の再編や、主要生産品目を国内他地域及び中国とタイに設立の海外工場へ移管するなど生産拠点の分散化を図ることにより、拠点集中リスクの軽減を図ってまいりました。ただし、マザー工場として生産機能の中核となる湘南工場や、海外の生産拠点において、大規模災害等による直接的又は間接的な被害が及んだ場合は、一定程度の業績及び財政状態に影響が出る可能性があります。

- ② BCP（事業継続計画）対応に起因する影響

azbilグループでは、災害等発生時に生じる顧客や関係取引先企業、自社への損害を最小限に抑えるべく、これまで特定の事態を想定の上、対応可能な事業継続期間を検証し、そのために必要な資金及び製品や部材の在庫、人員や生産設備等に求められる対応準備を進めるとともに、特定の事象に限定せずに事業の中断、阻害を引き起こす様々な事象の発生でも対処できるよう取り組んでおりますが、BCP対応の想定を超える事態（世界レベルでのパンデミック事象の長期化等）が発生した場合には、業績及び財政状態に大きな影響が出る可能性があります。

- ③ 気候変動がもたらす市場構造や顧客状況の変化による影響

当社は地球温暖化に対する取組みとして、2030年のazbilグループの事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減目標について「Science Based Targetsイニシアチブ（SBTi）」の認定を取得、さらに2050年には「排出量実質ゼロ」を目指す長期ビジョンを策定いたしました。「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同の表明を行うとともに、自らの企業活動にとどまらない環境負荷低減に努めておりますが、気候変動による、長期的な市場構造の変化や主力事業における顧客の売上減少等による業績への一定の影響が発生する可能性があります。そのため気候変動により引き起こされる可能性のある様々な事象と、その経営に与えるリスク内容や影響を確認したうえで、シナリオ分析実施と対応策の準備を進めてまいります。

(8) コンプライアンスに係わるリスク

- ① 法令違反（独占禁止法、建設業法、労働基準法、贈収賄）による行政罰、課徴金等の発生リスク

azbilグループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、環境や安全、製品規格、その他理由による法的規制を受けており、法令遵守は最優先事項であるとの認識のもと、周知・教育活動を全社員に対して行うなど、徹底を図っております。しかしながら、新たに進出する地域や業界特性への対応、新たな法令や既存法制の改正対応の遅れなどにより、違反が生じた場合には、業績及び財政状態に影響が出る可能性があります。

- ② 営業停止、顧客離れなど二次的な影響が発生するリスク

万一、法令やガイドラインに違反するような事態に陥った場合の影響度合いにつきましては、法令で定められた処罰内容や法令が対象とする事業の範囲等により異なってきますが、深刻なケースでは、国や自治体による特定の事業に対する業務停止命令や入札停止等の事態が想定されます。

azbilグループでは、CSR経営推進のもと、法令遵守は最優先事項であると認識し、国内外の定期的なモニタリングによる遵守確認や契約締結体制の強化とあわせて、周知・教育活動を全社員に対して行うなど、徹底を図っておりますが、こうした重大な法令違反等における不適切な行為等により、そのような事態に陥ってしまった場合には、風評被害による影響も含めまして、当社グループの企業評価が低下するリスクも想定されます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるazbilグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

azbilグループを取り巻く事業環境は、国内の活発な都市再開発投資を背景に、大型建物向けの機器・システムの需要が引き続き堅調に推移いたしました。生産設備に対する設備投資につきましては、人手不足等を背景とした合理化・省力化等への需要は底堅いものの、市況は地域・市場により差異が見られ、全体としては需要の低迷が継続いたしました。第3四半期から一部の製造装置の市場では回復が見られ始めておりましたが、当連結会計年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的な消費の落ち込み、経済活動・生産活動の停滞や設備投資の低迷等が深刻化し、今後の事業環境につきましては不透明感が大きく増しております。

当連結会計年度における業績につきましては、受注高が2,580億7千9百万円（前連結会計年度は2,642億5千2百万円）と、前連結会計年度比2.3%の減少となりました。

売上高につきましては、2,594億1千1百万円（前連結会計年度は2,620億5千4百万円）と、前連結会計年度比1.0%の減少となりました。

損益面につきましては、営業利益は、前連結会計年度比2.1%増加の272億5千5百万円（前連結会計年度は266億9千万円）となりました。経常利益は、前連結会計年度比0.2%増加の277億1千2百万円（前連結会計年度は276億6千4百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比4.4%増加の197億9千3百万円（前連結会計年度は189億5千1百万円）となりました。

（単位：百万円）

	2019年3月期 前連結会計年度	2020年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	264,252	258,079	△6,172	△2.3%
売 上 高	262,054	259,411	△2,643	△1.0%
営 業 利 益 (利 益 率)	26,690 (10.2%)	27,255 (10.5%)	565 (0.3pp)	2.1%
経 常 利 益	27,664	27,712	47	0.2%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (利 益 率)	18,951 (7.2%)	19,793 (7.6%)	842 (0.4pp)	4.4%

当連結会計年度末の財政状態につきましては、以下のとおりです。

資産の状況

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金が112億9千3百万円増加したことに加え、会計基準変更に伴うリース資産（純額）の増加が10億6千2百万円あったものの、売上債権が85億3百万円、短期運用目的の有価証券が42億5百万円それぞれ減少したことにより、資産合計で前連結会計年度末と同水準の2,745億5千9百万円（前連結会計年度末は2,755億1千8百万円）となりました。

負債の状況

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて31億6千3百万円減少し、負債合計で892億5千7百万円となりました。これは主に、短期借入金が16億4千1百万円、仕入債務が16億1千9百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて22億4百万円増加し、純資産合計で1,853億1百万円となりました。これは主に、株主資本が、取締役会決議に基づく自己株式の取得により99億2千1百万円、配当金の支払により68億8千7百万円それぞれ減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により197億9千3百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.7%から66.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は298億1千1百万円となり、前連結会計年度に比べて136億9千9百万円の増加となりました。これは主に、売上債権の回収が増加したことに加え、前連結会計年度において一部の国内連結子会社の退職一時金制度について退職給付信託の設定による支出があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動に使用された資金（支出と収入の純額）は、投資有価証券の売却による収入は減少したものの、前連結会計年度とほぼ同水準の41億7千2百万円となりました。これは主に、前連結会計年度において国内の工場統合・拡充に向けた設備投資の支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動に使用された資金（支出と収入の純額）は187億6千7百万円となり、前連結会計年度に比べて67億4千2百万円の支出の増加となりました。これは主に、取締役会決議に基づく自己株式の取得並びに配当による支出の増加等、株主還元施策の実施によるものであります。

以上の結果、資金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より66億9百万円増加し、747億4千3百万円となりました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	43,001	106.3
アドバンスオートメーション事業	28,434	80.5
ライフオートメーション事業	29,249	100.1
報告セグメント計	100,685	95.9
その他	—	—
合計	100,685	95.9

（注）上記金額は、azbilグループにおける製品の製造に係る費用及び工事の施工に係る原価を集計したものであり、商品の仕入及び役務収益に対応する費用は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比 （％）	受注残高 （百万円）	前期比 （％）
ビルディングオートメーション事業	122,905	99.3	63,190	98.4
アドバンスオートメーション事業	91,915	93.5	27,785	95.9
ライフオートメーション事業	44,806	102.1	13,447	103.5
報告セグメント計	259,626	97.6	104,423	98.3
その他	59	97.7	—	—
消去	(1,606)	—	(133)	—
連結	258,079	97.7	104,289	98.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	123,794	103.6
アドバンスオートメーション事業	93,156	93.7
ライフオートメーション事業	44,033	98.2
報告セグメント計	260,984	99.0
その他	60	97.8
消去	(1,633)	—
連結	259,411	99.0

（注）総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるazbilグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

azbilグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(工事進行基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については主として工事完成基準を適用しております。

なお、収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、見積り時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

(受注損失引当金)

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金に計上しております。

なお、将来発生する可能性のある損失をカバーするだけの十分な引当残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しておりますが、新技術・新領域の案件等において、見積り時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるazbilグループ業績につきましては、中期経営計画（2017年度～2019年度）の仕上げの最終年度として、収益力強化施策がさらに進展し、売上高は若干の減少となりましたが、営業利益が前連結会計年度を超過する着実な実績を上げることができました。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、第4四半期以降の景況感は悪化したものの、業績への影響は一部にとどまりました。

受注高につきましては、ビルディングオートメーション（BA）事業が前連結会計年度に複数年の大型サービス案件を計上した影響から減少し、また、アドバンスオートメーション（AA）事業が、工作機械も含めた製造装置市場全般で低調に推移したことから、2,580億7千9百万円（前連結会計年度は2,642億5千2百万円）と、前連結会計年度比2.3%の減少となりました。

売上高につきましては、BA事業では積み上がった受注案件の施工を着実に進めたことで増加いたしました。AA事業では市況低迷の影響により減少したことなどから、全体としては前連結会計年度比1.0%減少の2,594億1千1百万円（前連結会計年度は2,620億5千4百万円）となりました。

損益面につきましては、営業利益は、事業収益力強化策の効果等により利益率が改善し、前連結会計年度比2.1%増加の272億5千5百万円（前連結会計年度は266億9千万円）となりました。経常利益につきましては、円高を背景とした為替差損の計上等により、前年度同水準の277億1千2百万円（前連結会計年度は276億6千4百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度においては確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失※1を計上していた影響もあり、前連結会計年度比4.4%増加の197億9千3百万円（前連結会計年度は189億5千1百万円）となりました。

※1 「確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失」

当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失（3,210百万円）を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。なお、確定給付企業年金制度自体は終了しておらず、受給権者への給付は継続しております。

セグメント毎の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については次のとおりであります。

ビルディングオートメーション（BA）事業

BA事業を取り巻く環境は、国内市場では、首都圏における都市再開発案件に加え、省エネルギーや運用コスト低減に関するソリューション需要も高く、引き続き堅調に推移いたしました。海外市場においては、アジアで大型建物に対する国内外資本による投資が継続しておりましたが、米中貿易摩擦等の影響から投資を控える動きも見られました。

こうした事業環境を背景に、採算性にも配慮しつつ着実な受注の獲得に取り組むとともに、働き方改革への対応も踏まえ、施工現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoT等の技術活用を志向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの開発・強化も進めてまいりました。この結果、B A事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、堅調な事業環境を背景に新築大型建物向けに機器・システムを販売・施工する分野が引き続き伸びましたが、前連結会計年度に複数年の大型サービス案件を計上した影響等により、前連結会計年度比0.7%減少の1,229億5百万円（前連結会計年度は1,237億6千6百万円）となりました。売上高につきましては、新築大型建物向けの分野が増加し、前連結会計年度比3.6%増加の1,237億9千4百万円（前連結会計年度は1,195億円）となりました。セグメント利益は、増収及び採算性改善の取組み成果を主因として増加し、さらに前年上期に一時的な引当費用を計上した影響もあり前連結会計年度比19.9%増加の148億9千万円（前連結会計年度は124億2千1百万円）となりました。

B A事業の中長期的な事業環境としましては、2020年以降も大型の再開発案件や多数の大型建物の改修が計画されており、納入実績を基にこれらの需要を確実に獲得し、業務を着実に遂行することで増収を図るとともに、更なる高利益体質確保に向け、事業プロセス変革を含めた取組みを進めてまいります。

（単位：百万円）

	2019年3月期 前連結会計年度	2020年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	123,766	122,905	△860	△0.7%
売 上 高	119,500	123,794	4,293	3.6%
セグメント利益 （利益率）	12,421 (10.4%)	14,890 (12.0%)	2,469 (1.6pp)	19.9%

アドバンスオートメーション（A A）事業

A A事業を取り巻く市場の動向につきましては、国内外の製造装置市場で投資が低迷した状況が続きました。下期におきましては、半導体製造装置市場等で回復の兆しが見られましたが、第4四半期に入ると新型コロナウイルス感染拡大の影響が徐々に表れ始め、足元では市場全体において不透明感が高まっております。一方、中長期的には、人手不足対応、環境対応、更なる生産性向上等を目的とした自動化に対しては、需要の継続が見込まれております。こうした事業環境の変化に対応し、グローバルでの競争力獲得を目指して、3つの事業単位※2（CP事業、IAP事業、SS事業）によるマーケティングから販売・サービスに至る一貫体制でのオペレーションを徹底し、これら3つの事業単位を軸とした成長戦略と収益力強化を進めてまいりました。この結果、A A事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高・売上高につきましては、プロセスオートメーション市場を主な対象とするIAP事業・SS事業が比較的順調に推移いたしました。国内外における製造装置市場の市況低迷により、CP事業が大きく減少し、受注高は前連結会計年度比6.5%減少の919億1千5百万円（前連結会計年度は983億3千1百万円）となり、売上高も前連結会計年度比6.3%減少の931億5千6百万円（前連結会計年度は993億8千9百万円）となりました。セグメント利益につきましては、減収の影響から前連結会計年度比14.1%減少の104億8千6百万円（前連結会計年度は122億1千1百万円）となりましたが、収益力強化施策の効果が継続し、収益性を示すセグメント利益率は引き続き10%超を確保いたしました。

A A事業では、引き続き3つの事業単位を軸に、これまでに実績を上げてきた収益力強化策を深化、徹底することで事業収益の維持に取り組んでまいります。併せて、将来の成長に向けて、海外事業の拡大をはじめとした成長戦略の展開を推し進めてまいります。また、製品開発力の強化に注力し、昨今の技術潮流の変化を捉えた新しいオートメーション領域を創出、アズビルならではの付加価値の高い製品・サービスを国内外のお客様に提供することで、高い収益力と成長力のある事業領域の開拓・拡大を進め、事業全体としての成長・収益力向上を目指してまいります。

（単位：百万円）

	2019年3月期 前連結会計年度	2020年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	98,331	91,915	△6,416	△6.5%
売 上 高	99,389	93,156	△6,233	△6.3%
セグメント利益 （利益率）	12,211 (12.3%)	10,486 (11.3%)	△1,724 (△1.0pp)	△14.1%

※2 「3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）」

CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

ライフオートメーション（L A）事業

L A事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング（LSE）、そして住宅用全館空調システムの生活関連（ライフ）の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

売上の大半を占めるガス・水道等のライフライン分野は、法定によるメータの交換需要を主体としており、ガス販売の自由化による事業環境の変化は見られますが、引き続き安定した需要が見込まれております。LSE分野及び住宅用全館空調システムの生活関連分野におきましては、需要の増減がある中でも、事業構造改革による安定的な収益の実現と向上に継続して取り組み、成果を上げてまいりました。こうした事業環境や取り組みを背景に、L A事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、LSE分野における受注増加を要因として前連結会計年度比2.1%増加の448億6百万円（前連結会計年度は438億6千7百万円）となりましたが、売上高は前連結会計年度に受注の水準が低かったLSE分野での減収を主因に、前連結会計年度比1.8%減少の440億3千3百万円（前連結会計年度は448億4千万円）となりました。セグメント利益は、減収の影響により、前連結会計年度比9.4%減少の18億6千6百万円（前連結会計年度は20億6千万円）となりました。

L A事業では今後も引き続き、各事業分野における収益力の向上に取り組んでまいります。またこれと並行して、ガス販売自由化等、エネルギー供給市場における需要の変化を捉えた新たな事業機会の創出に取り組み、IoT等の技術革新の動きを捉えた新製品・高付加価値サービスの開発・投入を推し進めることにより、今後の事業成長を実現してまいります。

（単位：百万円）

	2019年3月期 前連結会計年度	2020年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受 注 高	43,867	44,806	938	2.1%
売 上 高	44,840	44,033	△807	△1.8%
セグメント利益 （利益率）	2,060 (4.6%)	1,866 (4.2%)	△194 (△0.4pp)	△9.4%

2020年度の見通し

新型コロナウイルス感染拡大による世界経済への影響規模や沈静化の時期については見通しが難しい状況ですが、当社グループでは、日々変化する事業環境を迅速に把握し、BCP対策を含めて強化した経営管理体制の下、適宜、適切な判断を行い、事業継続に努めてまいります。

当社グループの事業は、お客様の重要設備の維持に不可欠なエンジニアリング、サービスの提供や社会インフラの安全維持に必要な事業を展開しており、一定の需要が見込めます。また、将来的にはウイルスとの共生を前提とした新たな社会課題への対応として、建物・生産管理の自動化・自律化・省人化の加速等により、新たな需要の発生も想定されます。

しかしながら、足元においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な消費の落ち込み、経済活動・生産活動の停滞は、建物及びプラント・工場における設備投資の減少や工事の遅延・停止を引き起こし、当社グループのB A、A A、L A各事業の活動に影響を与えることが見込まれるため、このウイルスの世界規模での感染拡大が、お客様の設備投資の動向に与える影響を現在精査中であり、次期（2021年3月期）の連結業績予想につきましては、現時点では合理的な算定が困難であるため、未定とさせていただきます。今後、連結業績予想の算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

azbilグループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況、② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり健全な財政基盤を維持し、必要な運転資金等への十分な流動性も確保していると認識しております。加えて、パンデミック、大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる強固な財務基盤を引き続き維持しております。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上を重要な経営課題として認識しており、当社グループは格付投資情報センターより「シングルA (安定的)」を獲得して、社債発行登録済枠200億円を設定しております。さらには、複数の金融機関との間で合計100億円のコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。併せて、国内子会社については親会社を通じたキャッシュ・マネジメントにより、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っております。

当社グループの資金需要としましては、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払いなどを見込んでおり、主に営業活動によるキャッシュ・フローや内部資金のほか、一部借入による資金調達も行っております。借入による資金調達に関しましては、主に短期借入金で調達しておりますが、当連結会計年度末現在で短期借入金の残高は82億2千5百万円で、前連結会計年度末に比べて16億4千1百万円減少しております。

他方、営業活動によるキャッシュ・フローや内部留保を含めた資本を活用し、持続的な成長の実現や事業基盤の整備・強化に向けて、国内外生産拠点の再編・拡充をはじめとする設備投資や技術革新に対応した研究開発への投資を実現しております。当連結会計年度の設備投資の総額は49億3千3百万円、研究開発費の総額は118億9千6百万円となりました。今後につきましても、成長に向けた商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来の成長投資を進めてまいります。

株主還元につきましては、経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率・自己資本当期純利益率 (ROE) 等の水準に加え、上記の成長投資及び健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当水準の向上に努めつつ安定した配当を維持していきたいと考えております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、2017年度から2019年度にかけての中期経営計画において、最終年度である2019年度に営業利益で265億円を計画しておりました。さらに、2021年度をゴールとした長期目標では、営業利益300億円以上、売上高3,000億円規模、ROE10%以上を目標としております。

達成状況につきましては、事業収益力強化施策の効果等により、当連結会計年度の営業利益は272億円を計上し、過去最高益を更新いたしました。また、ROEも10.9%と、前年度に続き10%台を確保いたしました。なお、2020年度につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容、2020年度の見通し」のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現時点では合理的な算定が困難であるため、未定とさせていただきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく次世代商品を迅速に顧客へ提供するためにマーケティング部門と研究開発部門の連携を強め、新商品開発と技術開発に取り組んでおります。

建物・産業を取り巻く様々な環境変化に対応し中長期にわたり技術的強みを持つ次世代商品の開発を実現するため5つの戦略技術領域を定めており、具体的には以下のとおりです。

- ・人間・機械融合システム技術
ファクトリーオートメーション領域及びライフサイエンス領域における人協調型・知能化生産システムの開発
- ・自在計測制御技術
加工組立産業における新たなセンシング・パッケージング技術開発とリアルタイム計測を可能にするセンサの開発
- ・わかる化プロセス情報技術
IoTの動向に対応した工場の生産性改善や設備保全を支援する技術開発とビル向けIoT・AIシステムの開発
- ・環境調和計測制御技術
首都圏再開発に向けた中長期にわたり継続的に価値提供可能な空調制御システムの開発
- ・快適空間計測制御技術
快適・健康、知的生産性向上と省エネルギーを両立する空調制御技術の開発

特に2020年度は、各事業領域において以下の開発を推進してまいります。

- ・ビルディングオートメーション事業領域
次世代空調システム機能強化、ビルセキュリティ生体認識装置、空調コントローラ用途拡大機能、セル型空調システム機能強化、流量計測バルブ高機能化・多機能化、赤外線アレイシステム機能強化
- ・アドバンスオートメーション事業領域
近接センサリニューアル、温度調節計機能拡張、流量計機能拡張、次世代電磁流量計、新発信器、バルブ診断機能拡張、プロセス及びファクトリーオートメーション向け各種IoT商品
- ・ライフオートメーション事業領域
新機能ガスメータ、業務用ルーツメータ、新機能ガバナ

未来を見据えた開発としては以下を推進してまいります。

- ・デジタル変革期に、工場運営に関わる様々な課題に対応するIoT・AI・ビッグデータ・5Gをはじめとする最新技術を搭載・活用した商品開発（次世代IoT・AI空調技術、クラウドサービスの一元化、商品サイバーセキュリティ強化）
- ・高度な力覚技術により、従来人の手に頼っていた“精密な繰り返し作業”や“微妙な力制御を必要とする作業”などを実現する次世代スマートロボット
- ・次世代MEMS※技術の研究開発の推進

※MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器

事業のグローバル展開に合わせて、米国のシリコンバレーに設置した研究開発拠点及び欧州グループ会社による、日本・米国・欧州の3極体制で技術・商品開発を行っております。

米国の研究開発会社においては当社の目指す「自在計測制御技術」を実現する技術開発の推進と、IoT等の最新の技術動向調査や国際標準活動を行っております。欧州ではアズビルテルスター有限会社との協創により製薬関連施設や医療機関等に提供する商品力強化を図っております。

生産技術としては、人間・機械融合システム技術による新生産ラインを開発するとともに自社生産ラインのIoT化を図ることで、品質・設備保全に関する生産情報を遠隔管理してグローバル生産を強化するとともに、今後開発するMEMSの機能を実現できる生産技術も検討してまいります。

また、技術標準化においては、国際標準への対応、開発・設計の標準化、計測標準の3つに取り組み、商品の機能・コスト・品質・信頼性・安全性の強化を図ることによって事業の競争力を高めてまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は11,788百万円（売上高比4.5%）となりました。

各セグメント別の研究開発費及び主な成果は、次のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費 (百万円)	主な成果
ビルディングオートメーション事業	5,064	・快適な空調を実現するビル向け赤外線アレイセンサシステム ・省エネルギー機能を強化した小規模建物向けビルディングオートメーションシステム「SmartScreenTM2」 ・執務者固有の体感を空調に反映し、快適性や生産性向上に貢献する「温冷感空調システム」
アドバンスオートメーション事業	5,768	・業種業態、工場規模に関係なく導入が可能で、多品種少量生産のバッチプロセス向け機能強化を図ったオンライン異常予兆検知システム「BiG EYESTM」 ・熱式微小液体流量計に計測範囲0.5～50mL/minのモデルを追加、全形番を機能強化（流量補正係数の自動設定機能と、1台で異種流体計測が可能）した「形 F7M」 ・センサ2台分の機能を内蔵し1台で最大4エリアの検出が可能（2つの出力を装備）であり、設置が容易なアジャスタブル近接センサ「形 H3C」
ライフオートメーション事業	955	・無線通信技術「LTE-M」を活用した水道検針スマート化実証実験の開始 ・LPガス事業者様向けに様々なデータを提供するクラウドサービス「ガスミエールTM」とCat. M1※（カテゴリーエムワン）通信方式を採用した「新無線通信端末」 ※Cat. M1：IoT機器向けのLTE通信規格の一つ
その他	—	—
合計	11,788	

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

azbilグループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化及び製品の信頼性維持のための設備投資を行っております。新製品開発及び合理化のため総額4,933百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
ビルディングオートメーション事業	1,769百万円	73.5%
アドバンスオートメーション事業	2,341百万円	71.9%
ライフオートメーション事業	823百万円	117.6%
その他	－百万円	－%
合計	4,933百万円	77.5%

当連結会計年度完成の主要な設備投資の内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了年月	
				総額	当期支払額		着手	完了
提出会社 湘南工場	神奈川県 高座郡寒川町	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	生産関連施設	4,599	253	自己資金	2016年度	2019年度

「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税抜きの金額で表示しております。

2【主要な設備の状況】

azbilグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
藤沢テクノセンター (神奈川県藤沢市) (注)3	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	研究開発設 備等	4,217	267	258 (25,679)	14	791	4,251	9,802	1,538 [179]
湘南工場 (神奈川県高座郡 寒川町) (注)4	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	システム製 品等生産設 備・制御機 器等生産設 備 工業計器等 生産設備	5,227	727	739 (41,410)	8	250	176	7,130	565 [92]
本社 (東京都千代田区) (注)5	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	23	－	－	－	14	119	156	200 [37]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
秦野事業所 (神奈川県秦野市)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	324	9	422 (23, 329)	2	10	—	769	23 [5]
ビルシステムカンパニ ー東京本店 アドバンスオートメー ションカンパニー東京 支社 (東京都品川区) (注) 6	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	65	—	—	—	84	423	572	799 [100]
アズビル・アカデミー 研修センター (神奈川県横須賀市)	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	教育・研修 設備	279	8	803 (4, 116)	—	10	—	1, 100	2 [6]
香春技術センター (福岡県田川郡香春 町)	アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	101	0	189 (27, 283)	—	17	—	309	7 [2]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
アズビル金 門㈱	北海道支店 (札幌市東区)	ライフオート メーション	その他設備	49	0	152 (6, 765)	—	0	1	204	19
アズビル金 門㈱ (注) 7	白沢工場 (福島県本宮市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	172	57	115 (30, 135)	—	1	1	349	99 [47]
アズビル金 門㈱ (注) 8	京都工場 (京都府船井郡)	アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	242	0	231 (68, 736)	—	0	—	474	57 [25]
アズビル金 門㈱ (注) 7	白河工場 (福島県白河市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	413	133	113 (81, 734)	2	8	11	682	148 [47]
アズビル金 門エナジー プロダクツ ㈱	本社工場 (和歌山県御坊市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	285	54	909 (78, 717)	1	0	0	1, 252	79 [44]
アズビル金 門青森㈱	本社工場 (青森県青森市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	62	62	419 (33, 015)	—	1	0	546	40 [14]
アズビルT ACO㈱	埼玉工場 (埼玉県行田市)	アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	66	57	86 (7, 240)	—	52	4	267	55 [4]
アズビルT ACO㈱	本社 (東京都板橋区)	アドバンスオ ートメーショ ン	その他設備	72	—	165 (548)	—	2	2	243	19
アズビル太 信㈱	本社工場 (長野県中野市)	アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	104	84	63 (1, 617)	—	34	—	286	129 [15]

(3) 海外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
アズビル機 器（大連） 有限公司 （注）9	本社工場 （中国大連）	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	160	321	—	1	187	149	820	410
Azbil Telstar Shanghai Company Limited （注）10	本社工場 （中国上海）	ライフオート メーション	製造装置・ 環境装置等 生産設備	134	8	—	—	8	30	181	87
アズビルプ ロダクショ ンタイラン ド(株)	本社工場 （タイ・チョンブ リー）	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	制御機器等 生産設備	736	11	508 (29,996)	—	259	26	1,541	360
アズビルサ ウジアラビ ア(株)（注）11	本社工場 （サウジアラビ ア・ダンマン）	アドバンスオ ートメーショ ン	工業計器等 生産設備	100	9	—	—	4	0	115	53

- （注） 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア3,568百万円であります。
4. 京都分室としてアズビル金門(株)京都工場内の一部の設備を含んでおります。
5. 建物を賃借しており、年間賃借料は378百万円であります。
6. 建物を賃借しており、年間賃借料は505百万円であります。
7. 工場設備等をアズビル金門エナジープロダクツ(株)へ賃貸し、同社が運営を行っております。
8. 工場設備等をアズビル京都(株)へ賃貸し、同社が運営を行っております。
9. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権132百万円（面積31,613㎡）であります。
10. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権30百万円（面積8,285㎡）であります。なお、同社はアズビルテルスター(株)の子会社であります。
11. 土地を賃借しており、年間賃借料は1百万円であります。
12. 前連結会計年度に記載しておりました伊勢原工場につきましては、当連結会計年度に閉鎖したため、主要な設備から除外しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

azbilグループの設備投資につきましては、今後の製品開発計画、生産計画、合理化計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 藤沢テクノ センター	神奈川県 藤沢市	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	研究関連 施設 1	3,900	89	自己資金	2017年度	2021年度	(注)
提出会社 藤沢テクノ センター	神奈川県 藤沢市	ビルディング オートメーシ ョン アドバンスオ ートメーショ ン	研究関連 施設 2	3,410	50	自己資金	2019年度	2021年度	(注)

(注) 生産能力の増加はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	559,420,000
計	559,420,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月24日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,200,884	145,200,884	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	145,200,884	145,200,884	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2017年5月31日 （注）1	△865,659	74,250,442	—	10,522	—	17,197
2018年10月1日 （注）2	74,250,442	148,500,884	—	10,522	—	17,197
2019年5月31日 （注）1	△3,300,000	145,200,884	—	10,522	—	17,197

（注）1．自己株式の消却による減少であります。

2．株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	63	29	138	330	12	5,467	6,039	－
所有株式数(単元)	－	660,995	10,943	64,079	569,625	65	145,051	1,450,758	125,084
所有株式数の割合(%)	－	45.56	0.75	4.42	39.26	0.00	10.00	100.00	－

- (注) 1. 自己株式3,722,088株は、「個人その他」欄に37,220単元及び「単元未満株式の状況」欄に88株が含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,428	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	10,320	7.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3-11-1）	6,943	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	6,307	4.45
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリ ティ ファンズ （常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	5,213	3.68
資産管理サービス信託銀行株式会 社 退職給付信託 みずほ信託銀 行口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	4,631	3.27
チエース ノミニーズ リ ジヤ スデツク トリーテイー クライ アント アカウント ジェネラル （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行）	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET. BH7 7DB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部）	4,243	2.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命 証券管理部内	3,739	2.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 （常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟）	3,496	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	3,459	2.44
計	—	58,783	41.54

- （注）1. 上記のほか、当社は自己株式を3,722,088株保有しております。なお、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式1,977,024株については、自己株式数に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち8,587千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち3,970千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2019年 6月6日	2019年 5月31日	エフエムアール エル エルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	12,347	8.50

4. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2020年 1月22日	2020年 1月15日	フィデリティ投信株式 会社	東京都港区六本木七丁目7 番7号	6,745	4.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 3,722,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 141,353,800	1,413,538	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 125,084	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	145,200,884	—	—
総株主の議決権	—	1,413,538	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する株式が1,977,000株 (議決権の数19,770個) 及び証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権の数7個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する株式が24株及び当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	3,722,000	—	3,722,000	2.56
計	—	3,722,000	—	3,722,000	2.56

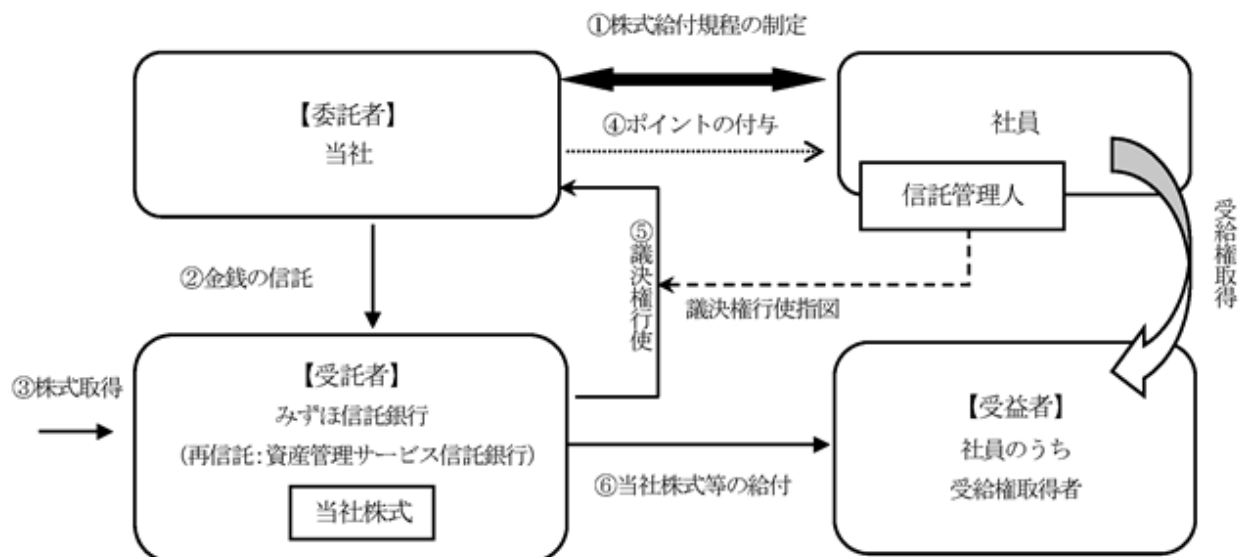
(注) 「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式1,977,000株については、上記に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。



- ① 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき、社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人の指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 信託銀行は、社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たして受給権を取得した者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。

※信託の概要

- (i) 信託の名称：株式給付信託（J－E S O P）
- (ii) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (iii) 信託の目的：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (iv) 委託者：当社
- (v) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- (vi) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (vii) 信託管理人：当社の社員より選定
- (viii) 信託契約日：2017年5月29日
- (ix) 信託設定日：2017年5月29日
- (x) 信託の期間：2017年5月29日から2027年6月30日（予定）まで

2) 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

2017年5月29日付で自己株式1,000,000株（2018年10月1日付株式分割後 2,000,000株、3,970,000,000円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しております。

3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の社員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月10日) での決議状況 (取得期間2019年5月13日～2019年10月31日)	3,800,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,717,700	9,921,154,782
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,300	78,845,218
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.16	0.78
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.16	0.78

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	830	2,413,615
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,300,000	8,113,050,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	36	97,452
保有自己株式数	3,722,088	—	3,722,052	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

azbilグループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率・自己資本当期純利益率等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づきまして、当事業年度は、公表通り期末配当については1株当たり25円とし、中間配当金の25円と合わせて年間で1株当たり50円の配当と決定いたしました。この結果、当連結会計年度末の純資産配当率は3.9%となります。

なお、翌事業年度につきましては、現在、新型コロナウイルス感染拡大の事業への影響を合理的に見通すことは困難な状況にありますが、これまでの事業構造改革、収益体質強化策による内部留保等を勘案し、持続的成長のための投資に必要な資金を確保したうえで、当社の利益配分に関する基本方針に則り、安定した配当水準を実現するために、1株当たり年間50円の配当を維持させていただく予定です。

また、企業価値向上に向けて重要な持続的成長のための投資並びに経営体制強化のための支出につきましては、内部留保も含めた資本の活用を通じて、更なる株主価値の増大に向けた運営を行ってまいります。具体的には、商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、主に事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、将来に向けた成長投資を進めてまいります。あわせて、パンデミック、地震といった各種災害を含む不測の事態への対応等の事業継続性も確保してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	3,547	25.0
2020年6月24日 株主総会決議	3,536	25.0

(注) 配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

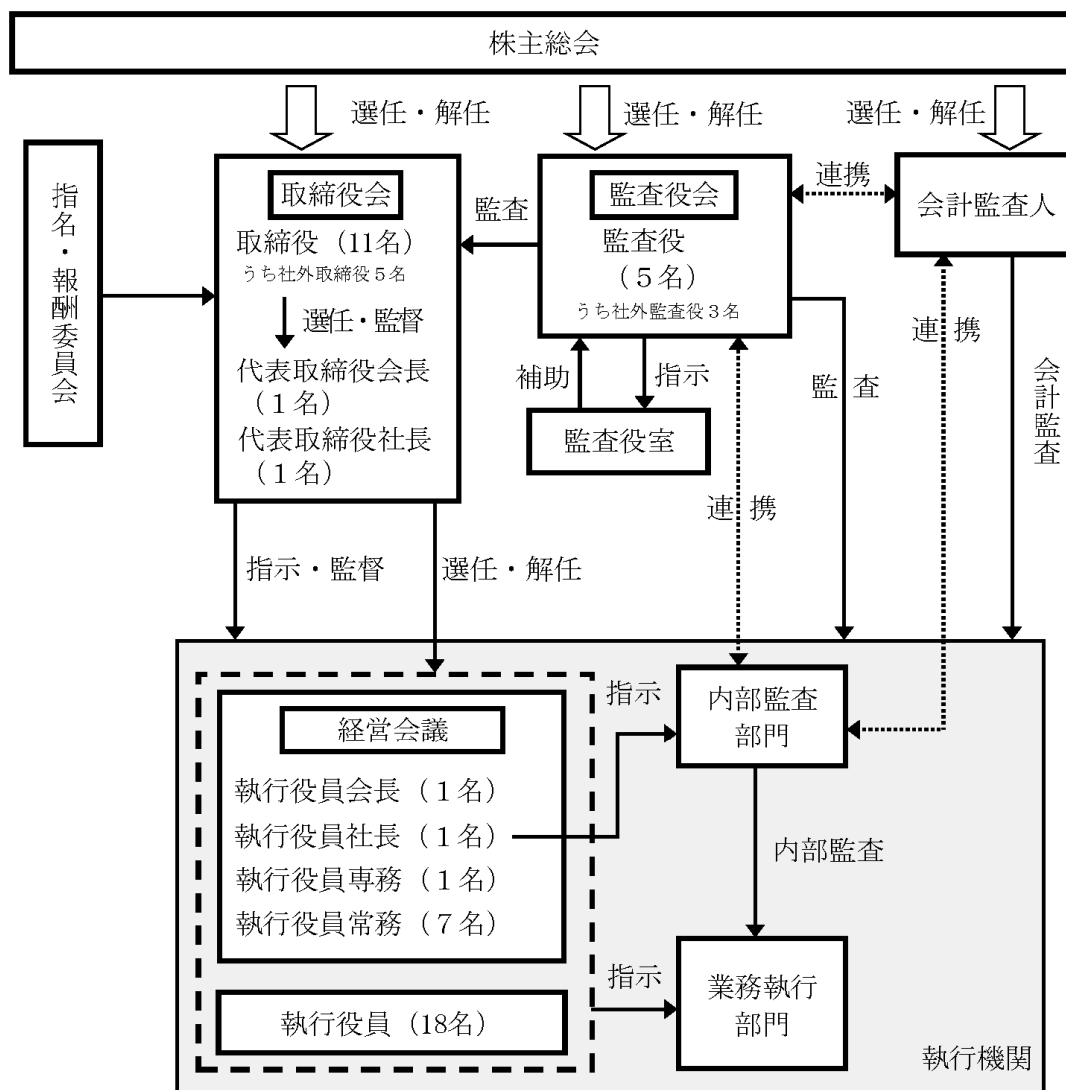
取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員と監査役会の代表で構成する経営会議を月2回開催し、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

2020年6月24日現在で取締役は11名が選任されており、当社事業及び経営に経験を積んだ業務執行に携わる取締役6名（曾禰寛純、山本清博、横田隆幸、岩崎雅人、北條良光、濱田和康）と、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を5名（田辺克彦、伊藤 武、藤宗和香、永濱光弘、アン カー ツェー ハン（婚姻後の氏名：アン ハン デーヴィス））選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は3分の1を超えております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に尽くしているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、毎年、取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。

さらに当社は、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、会社の持続的な発展と中長期的な収益性・生産性を高めることに資するため、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客観性・透明性を確保することを目的としております。本委員会では、取締役候補者、代表取締役候補者の選任及び社長／CEO候補者、取締役会議長候補者、役付執行役員候補者等の選任並びに役員報酬体系、報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議するのみならず、社長／CEO、取締役、役付執行役員等の解任及び代表取締役、取締役会議長の解任並びに後継者の育成等に関する事項についても審議を行うこととしております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、2020年6月24日現在、田辺克彦（独立社外取締役）が委員長を、伊藤 武（独立社外取締役）、藤宗和香（独立社外取締役）、曾禰寛純（代表取締役）、山本清博（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、2020年6月24日現在で監査役は、社外監査役3名（藤本欣哉、佐久間稔、佐藤文俊）を含む5名が選任され、うち2名（松安知比古、勝田久哉）による常勤体制をとっており、取締役の職務執行について主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。常勤監査役松安知比古は、長年当社の経理業務に携わった経験があり、また、監査役藤本欣哉は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っており、さらに監査役佐藤文俊は他事業会社にて経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

上記の取締役会及び監査役会機能を強化し、執行役員制度の運営を充実させることが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に有効であると考え、現在の体制をとっております。



2020年6月24日現在

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関しましては、内部統制システム構築の基本方針を2015年5月13日開催の取締役会で一部改定し、定期的に取締役会において基本方針を継続することを確認しております。内部統制システム構築の基本方針及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

＜決議内容の概要＞

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社※1（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

※1：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

a. 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート、又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
 - 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
 - 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
 - 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
 - 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、経営計画制度の中核をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
 - 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
 - 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- e. 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
 - 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
 - 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- f. 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
 - 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- g. 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び、監査役に報告する。
 - 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
 - 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
 - 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
 - 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。
- h. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
 - 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

<運用状況の概要>

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

a. コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。当事業年度においては「azbilグループ行動基準」を、法令改正への対応と、グローバルで統一された運用を行うことを目的に改定し、グループ全体に展開しました。また、海外子会社で教育を担うCSRリーダー（CL）のレベルアップを目的とした「地域CL会議」を計画し、中国・韓国の海外現地法人を対象に、初回の開催をいたしました。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内でも周知しております。当事業年度においては、相談者が「グローバル相談窓口」に、より簡単にアクセスできるように海外子会社で受付システムを切り替えました。
- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。当事業年度においては、危機的な事態が発生した場合に中央対策本部が的確に行動できるようにするための、対策本部訓練を実施しました。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記b.に定める規程の運用・管理状況並びに下記c.のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。また、海外子会社の経営改善を進めるために、専門チームを組織し、海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取り組みを進めております。

b. 情報の保存及び管理

- ・ 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

c. リスクマネジメント体制

- ・ 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理本部」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図っております。
- ・ 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。

d. 効率的な職務執行体制

- ・ 当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- ・ 当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- ・ 当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。

e. グループ管理体制

- ・ 子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
- ・ 当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。

f. 監査役監査体制

- ・当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
- ・当社及び子会社の役員並びに社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査役に報告する他、四半期毎に開催する監査役との連絡会において、詳細を報告しております。
- ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- ・当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、定期的または必要に応じて稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- ・当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は随時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

また、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。2019年度はこの理念を実践するための「企業行動指針」を改定するとともに、SDGs（Sustainable Development Goalsー持続可能な開発目標）に向けた当社グループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めました。SDGsを新たな道標とし、理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 執行役員会長	曾禰 寛純	1955年1月16日生	1979年4月 当社入社 1996年4月 工業システム事業部システム開発 統括部システムマーケティング部 長 1998年10月 山武産業システム(株)移籍 同社マ ーケティング部長 2000年6月 同社取締役マーケティング部長 2003年4月 執行理事アドバンスオートメーシ ョンカンパニーエンジニアリング 本部長 2005年4月 執行役員経営企画部長 2008年4月 執行役員常務経営企画部長就任 2009年4月 執行役員常務就任 2010年6月 取締役就任 2012年4月 代表取締役社長兼執行役員社長就 任 2020年4月 代表取締役会長兼社長、執行役員 会長兼社長就任 2020年6月 代表取締役会長兼執行役員会長就 任(現任)	(注)3	33
代表取締役社長 執行役員社長	山本 清博	1965年3月14日生	1989年4月 当社入社 2007年4月 ビルシステムカンパニーマーケテ イング本部環境マーケティング部 長 2011年4月 ビルシステムカンパニーマーケテ イング本部長 2012年4月 理事ビルシステムカンパニーマー ケティング本部長 2014年4月 理事経営企画部長 2017年4月 執行役員経営企画部長兼ビルシス テムカンパニーマーケティング本 部長 2018年4月 執行役員常務ビルシステムカンパ ニーマーケティング本部長就任 2020年4月 執行役員副社長就任 2020年6月 代表取締役社長兼執行役員社長就 任(現任)	(注)3	10
取締役 執行役員専務	横田 隆幸	1960年11月1日生	1983年4月 (株)富士銀行(現：(株)みずほ銀行) 入行 2005年11月 (株)みずほフィナンシャルグループ IR部長 2010年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現： (株)みずほ銀行)執行役員投資銀行 業務管理部長 2012年6月 みずほ総合研究所(株)常勤監査役 2013年4月 当社入社(専任理事) 2014年4月 執行役員グループ経営管理本部長 2016年4月 執行役員常務グループ経営管理本 部長就任 2017年4月 執行役員常務グループ経営管理本 部長兼国際事業推進本部長就任 2018年4月 執行役員常務就任 2018年6月 取締役就任(現任) 2020年4月 執行役員専務就任(現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務	岩崎 雅人	1960年3月26日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長 2005年4月 アドバンスオートメーションカンパニーソリューションマーケティング部長 2010年4月 理事アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長 2011年4月 執行役員アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長 2012年4月 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長就任 2012年6月 取締役就任（現任） 2016年4月 執行役員常務就任 2018年4月 執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長就任（現任）	(注)3	23
取締役 執行役員常務 アドバンス オートメーション カンパニー社長	北條 良光	1962年7月17日生	1990年8月 当社入社 2011年4月 理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長 2012年4月 理事プロダクションマネジメント本部副本部長 2013年4月 執行役員プロダクションマネジメント本部部長 2014年4月 執行役員常務プロダクションマネジメント本部部長就任 2014年6月 取締役就任（現任） 2016年4月 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長就任（現任）	(注)3	15
取締役 執行役員常務 ビルシステム カンパニー社長	濱田 和康	1964年2月1日生	1987年4月 当社入社 2006年8月 ビルシステムカンパニーセキュリティ本部セキュリティ企画部長 2008年4月 ビルシステムカンパニーセキュリティ本部部長 2011年4月 理事ビルシステムカンパニーセキュリティ・システム本部部長 2013年4月 執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部副本部長 2015年4月 執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部部長兼E P S 事業推進室長 2016年4月 執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長就任 2018年4月 執行役員常務ビルシステムカンパニー社長就任（現任） 2018年6月 取締役就任（現任）	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田辺 克彦	1942年8月14日生	1973年4月 弁護士登録 1979年9月 田辺総合法律事務所開設 (現任) 1995年4月 第一東京弁護士会副会長 1997年4月 関東弁護士会連合会副理事長 1998年4月 日本弁護士連合会常務理事 2000年6月 三和シャッター工業(株) (現：三和ホールディングス(株)) 社 外監査役就任 2007年6月 当社社外監査役就任 2010年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス社 外取締役就任 2014年6月 (株)ミライト・ホールディングス社 外取締役役退任 2015年6月 (株)J S P社外監査役就任 (現任) 2016年6月 三和ホールディングス (株)社外監査 役退任	(注) 3	3
取締役	伊藤 武	1943年8月19日生	1969年9月 バーナム・アンド・カンパニー社 入社 1983年10月 ファースト・ボストン・コーポレ ーション (現：クレディ・スイ ス・グループAG) ディレクター 1993年10月 スミス・バーニー証券会社 (現： シティグループ証券(株)) 東京支店 マネージング・ディレクター兼東 京副支店長 1998年10月 UBS 投信投資顧問(株) (現：UBS アセット・マネジメ ント(株)) 代表取締役社長就任 2010年12月 ジャパン・ウェルス・マネジメン ト証券(株) (現：あおぞら証券(株)) 最高顧問就任 2012年2月 あおぞら証券(株)副会長兼最高執行 責任者就任 2013年6月 同社顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2018年6月 あおぞら証券(株)顧問退任	(注) 3	10
取締役	藤宗 和香	1949年1月6日生	1980年4月 検事任官・東京地方検察庁検事 2001年4月 東京高等検察庁検事 2007年12月 最高検察庁検事 2008年3月 最高検察庁検事退官 2009年4月 立教大学大学院法務研究科教授 2011年9月 厚生労働省医道審議会委員 2014年3月 立教大学大学院法務研究科教授退 職 2015年6月 当社補欠監査役就任 2018年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2019年10月 厚生労働省医道審議会委員退任	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永濱 光弘	1953年10月24日生	1976年4月 ㈱富士銀行（現：㈱みずほ銀行） 入行 2003年3月 ㈱みずほコーポレート銀行（現： ㈱みずほ銀行）執行役員大手町営 業第六部長兼大手町営業第七部長 2005年4月 同行常務執行役員営業担当役員就 任 2006年3月 同行常務執行役員米州地域統括役 員就任 2010年4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役 員米州地域統括役員就任 2013年3月 同行退社 2013年4月 みずほ証券㈱取締役会長兼米国み ずほ証券会長就任 2015年4月 みずほ証券㈱常任顧問就任 2015年6月 当社社外監査役就任 2018年3月 ㈱クラレ社外監査役就任（現任） 2019年3月 東京建物㈱社外取締役（現任） 2019年6月 当社社外取締役就任（現任） 2019年6月 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事副理事長就任（現任） 2020年3月 みずほ証券㈱常任顧問退任	(注) 3	—
取締役	アン カー ツェー ハン (婚姻後の氏名：アン ハン デーヴィス)	1964年1月12日生	1987年7月 Baker McKenzie入所 1991年7月 同所東京事務所勤務 1999年7月 同所パートナー就任 2018年7月 同所顧問就任 2019年3月 同所顧問退任 2020年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	松安 知比古	1953年12月21日生	1976年4月 当社入社 2003年4月 理財部経理担当部長 2005年4月 管理部付兼同部経理グループマネ ジャー 2006年10月 管理部付兼同部連結管理グループ マネジャー 2010年3月 監査役室長 2011年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	11
常勤監査役	勝田 久哉	1958年2月27日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 生産企画部長 2010年2月 監査室長 2011年4月 理事グループ監査部長 2012年4月 理事プロダクションマネジメント 本部プロダクション管理部長 2014年4月 理事プロダクションマネジメント 本部購買部長 2015年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	11
監査役	藤本 欣哉	1946年10月1日生	1969年4月 東洋精密造機㈱（現：住友重機械 ギヤボックス㈱）入社 1972年3月 同社退社 1972年4月 柴田公認会計士事務所入所 1979年3月 同所退所 1979年3月 藤本公認会計士事務所開設（現 任） 1994年3月 日本加除出版㈱社外監査役就任 （現任） 2006年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐久間 稔	1949年3月19日生	1971年4月 日本輸出入銀行入行（現：国際協力銀行） 1998年5月 同行情報システム部長 1999年10月 国際協力銀行開発金融研究所副所長 2000年5月 同行退社 2000年5月 カピウナス投資(株)常務取締役就任 2009年6月 同社退社 2009年6月 日揮(株)（現：日揮ホールディングス(株)）常勤監査役（社外監査役）就任 2016年6月 同社常勤監査役退任 2019年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	0
監査役	佐藤 文俊	1954年2月16日生	1976年4月 日本銀行入行 1998年4月 同行青森支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2004年4月 同行退任 2004年4月 (株)堀場製作所常務執行役員就任 2005年6月 同社常務取締役就任 2017年3月 同社常務取締役退任 2017年3月 同社顧問就任 2018年5月 同社顧問退任 2018年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事就任 2019年6月 (株)タカラトミー社外取締役就任（現任） 2019年6月 当社社外監査役就任（現任） 2020年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事退任	(注) 4	2
			計		153

- (注) 1. 取締役田辺克彦、取締役伊藤 武、取締役藤宗和香、取締役永濱光弘及び取締役アン カー ツェー ハン（婚姻後の氏名：アン ハン デーヴィス）の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本欣哉、監査役佐久間稔及び監査役佐藤文俊の3氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員は28名で、前述の取締役兼務の役付執行役員6名のほか、下記の執行役員を選任しております。

職 名	氏 名	担 当	委 嘱
執行役員常務	新井 弘志	azbilグループ（a G）IT、a G業務システム、a G情報セキュリティ、a Gサイバーセキュリティ、IT開発本部、クラウド運用センター、業務システム部、商品サイバーセキュリティ審査室	IT開発本部長
執行役員常務	西本 淳哉	a G研究開発、商品安全・品質・環境、スマートロボット、技術開発本部、技術標準部、パルプ商品開発部、ドキュメント・プロダクション部、AIソリューション推進部	
執行役員常務	成瀬 彰彦	a G安全管理（労働安全衛生）、人事部、グループ安全管理部、アズビル・アカデミー	
執行役員常務	伊東 忠義	a Gマーケティング、サービス事業、サービス本部、ITソリューション推進部	アドバンスオートメーション（AA）SS事業※1統括長
執行役員	鈴木 祥史	a G環境負荷改革、安全審査部、グループ品質保証部、環境推進部	安全審査部長、グループ品質保証部長
執行役員	平野 雅志	ファクトリーオートメーション新事業開発	
執行役員	坂本 孝宏		技術開発本部長
執行役員	住友 俊保	北米事業開発	
執行役員	今村 隆至		プロダクションマネジメント本部長
執行役員	林 健一		ビルシステムカンパニー（BSC）事業管理部長
執行役員	丸山 哲也		BSC中部支社長
執行役員	武田 知行		BSC関西支社長

職 名	氏 名	担 当	委 嘱
執行役員	沢田 貴史		BSC東京本店長
執行役員	岩崎 哲也	a G システム開発推進	BSC開発本部長
執行役員	鶴田 寛一郎		BSC技術本部長
執行役員	清水 洋	a G アドバンスコントロール事業	アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) エンジニアリング本部アドバンス・ソリューション部長
執行役員	高村 哲夫		A A CP事業※ ² 統括長
執行役員	石井 秀昭	a G 生産革新、A A 開発・品質保証	
執行役員	泉頭 太郎		A A IAP事業※ ³ 統括長
執行役員	山田 真稔		グループ経営管理本部長
執行役員	村山 俊尚	ビルディングオートメーション国際事業	BSCマーケティング本部長
執行役員	小林 哲夫		AAC営業推進本部長

※1 SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

※2 CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

※3 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

② 社外役員の状況

当社は、2020年6月24日現在で社外取締役5名を選任しております。当社は2020年6月24日開催の第98期定時株主総会において選任された、アンカー ツェーハンを除く社外取締役4名に対して社外取締役としての報酬の支払いはございますが、それ以外にはいかなる金銭等の取引もありません。また、新任の取締役であるアンカー ツェーハンとの間にもいかなる金銭等の取引はありません。社外取締役5名と当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外取締役であると判断しております。

社外取締役田辺克彦は株式会社JSPの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、社外取締役永濱光弘は、株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を2013年3月に退社しております。同行は当社の株式を2,809千株（保有比率は1.98%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は4,182百万円と当社の連結総資産274,559百万円の1.5%であり、かつ当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。なお、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

なお、社外取締役田辺克彦、伊藤 武及び藤宗和香は、役員持株会を通じて当社の株式を取得し、それぞれ3,500株、10,000株、900株を所有しております。

2020年6月24日現在で社外監査役は3名を選任しております。当社は社外監査役3名に対して社外監査役としての報酬の支払いはございますが、それ以外にはいかなる金銭等の取引もありません。社外監査役3名と当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外監査役であると判断しております。

社外監査役藤本欣哉は日本加除出版株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、社外監査役佐久間稔は、日揮株式会社（現：日揮ホールディングス株式会社）の常勤社外監査役に就任しておりましたが、2016年6月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。また、社外監査役佐藤文俊は、株式会社堀場製作所の取締役就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。（同社顧問は2018年5月に退任しております。）なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。また、現在、同氏の兼職先である株式会社タカトミーとの間には特別な関係はありません。3氏はいずれも現在、当社との取引関係は一切なく、客観的な立場から監査ができるものと判断しております。なお、社外監査役藤本欣哉、佐久間稔及び佐藤文俊は、役員持株会等を通じて当社の株式を取得し、それぞれ12,500株、100株、2,300株を所有しております。

当社は、独立性に関する具体的な基準として「社外役員の独立性判断基準」を下記のとおり定めております。
なお、下記3. 及び4. につきましては、2020年5月13日開催の取締役会において新たに定めた基準であり、今後の社外役員の選任にあたって適用されます。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者※¹又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
※¹：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超えている者
5. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先※²又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
※²：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ
7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、社外からの観点で経営と執行の監督にあたり、当社の経営の公正性、中立性及び透明性を高めるものと考えております。また、社外監査役の選任状況につきましても、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、社外からの客観的な立場からの監査ができるものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の場において、取締役、監査役と、また必要に応じて内部監査部門と情報共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。また、社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報共有や意見交換を行うなどをして連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性・透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されています。

このうち常勤監査役松安知比古は、長年当社の経理業務に携わった経験があり、また、監査役藤本欣哉は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っており、さらに監査役佐藤 文俊は他事業会社にて経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置し、3名の専任者により監査役の職務遂行を補助しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度では合計14回開催いたしました。

<各監査役の監査役会への出席状況>

氏 名	出席回数（出席率）
松安 知比古	14回／14回（100％）
勝田 久哉	14回／14回（100％）
藤本 欣哉	14回／14回（100％）
佐久間 稔	10回／10回（100％）
佐藤 文俊	10回／10回（100％）

（注）佐久間稔及び佐藤文俊は、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された監査役会のみを対象にしております。

監査役会では、期首の年間監査計画の審議、期中では月次・四半期の各監査役の活動報告、四半期毎の決算監査報告、期末の監査活動評価とまとめ、会計監査人の評価に関する審議等を行いました。また監査役会として社外取締役との情報交換会を年4回開催し、主に監査結果の報告と経営課題に関する情報交換を行いました。加えて監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動の振り返りを行うとともに、評価結果を翌事業年度の監査計画に反映させ、監査役会の実効性を高めております。

c. 監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒヤリング、重要会議の議事録他重要書類の閲覧等の監査活動を行い、その内容を適時に社外監査役と共有いたしました。社外監査役は、取締役会に出席し独立役員の立場で意見を表明したほか、それぞれの知見と経験を活かし、常勤監査役による主要事業所・子会社への往査にも適宜参加いたしました。全ての監査役は、会計監査人、内部監査部門（グループ監査部）との定期的な会合に参加し、年度初めには監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有するほか、グループ子会社監査役より子会社の監査結果を確認するなど連携を密にし、監査の実効性と効率の向上を図っております。

② 内部監査の状況

社長直属部門であるグループ監査部（15名）が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実行しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之、小出 啓二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他22名

e. 監査法人の選定方針、理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び監査役会が定めた会計監査人の評価基準（f）にしたがって評価を実施し、毎年再任の可否について決定しております。

次年度につきまして当該会計監査人の評価を行った結果、会計監査人の能力及び適性は当社の要求に適合していると判断し、再任することといたしました。

＜会計監査人の解任又は不再任の決定の方針＞

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会では会計監査人の（1）専門的能力（2）監査品質管理体制や独立性他（3）監査計画、コミュニケーション、監査活動の3項目からなる評価基準を制定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人の品質管理体制に関する説明聴取、会計監査人監査の立会、経理部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	83	—	84	2
連結子会社	32	—	31	—
合計	116	—	116	2

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準対応に係る助言業務等であります。

当社における監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	4	37	6
連結子会社	31	5	34	4
合計	70	10	72	10

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提出された監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (決定方針)

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、取締役会において役員の報酬等の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々の支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により取締役会からその任を受けた代表取締役社長が「取締役報酬規程」及び「指名・報酬委員会規程」に基づき個々の報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会にて審議のうえ決定しております。なお、代表取締役の報酬額の決定については、指名・報酬委員会の委員である代表取締役は審議には参加せず決定する仕組みとしております。

(指名・報酬委員会の概要)

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議しております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する規定としております。

(指名・報酬委員会、取締役会の活動内容)

2019年度の活動としては指名・報酬委員会を5回開催し、2019年5月には、執行を兼務する取締役の2018年度の個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、及び執行を兼務する取締役の2019年度の基本報酬額の審議と後継者育成計画の進捗状況についての確認を行いました。また、後継者育成計画の進捗については、以降の指名・報酬委員会においても都度確認し、2020年2月の指名・報酬委員会においては後継者計画に基づいて2020年度の役員体制を審議、これを取締役に報告し、取締役会において2020年度の役員体制が決定されました。さらに、社外役員の独立性の観点からその在任期間（任期）についての審議に加えて、職位に応じた責任をより明確にした執行役員に関する規程変更についても審議し、取締役会にてそれぞれ決定されました。その他、後継者育成計画拡充の一環として、海外事業戦略の一端を担い、卓越した能力の発揮と活躍を行う新たなグローバル人材への制度対応に関する確認を行い、取締役会において報告いたしました。

(役員報酬の構成、考え方、報酬限度額)

執行を兼務する取締役の報酬は、その役割と責任に基づく固定報酬である「基本報酬」と、年度の業績結果に加えて、中期目標の達成度合いも考慮して決定される「賞与」にて構成しております。執行を兼務する取締役の「基本報酬」は、取締役報酬、執行役位報酬、執行職責報酬の3つの報酬により構成しております。取締役報酬は、代表取締役に支給する固定額と取締役に支給する固定額をそれぞれ定めており、執行役位報酬は役位毎に定められた固定額、執行職責報酬は、職責の重さ、役割の範囲、年度毎の定量及び定性評価に基づき決定される、個人毎の職責グレードに応じた報酬額となっております。この職責グレードは、指名・報酬委員会にて審議のうえ毎年見直しを行っております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

執行を兼務しない取締役及び社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため固定報酬である基本報酬のみの支給としております。取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査役の報酬については、その職務と権限を考慮して固定報酬である基本報酬のみを支給しております。その報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議されており、個々の支給額は、監査役の協議により決定しております。

(業績連動報酬)

執行を兼務する取締役については、業績評価や定性評価(注)に加えて、中期目標の達成度合いなども考慮して決定される賞与が支給されますが、業績連動を反映した部分の報酬は当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与するために設計されております。具体的な算定においては、営業利益増加と収益性・資本効率を意識した自己資本当期純利益率（ROE）等の指標を基にグループ連結経営責任を担う立場から評価し、さらには中長期的に企業価値の向上に取り組んでいく視点から営業利益額等の伸長度合いを指標として選択し、それらの指標を踏まえて総合的に勘案し、指名・報酬委員会にて業績連動報酬を個別に審議しております。

なお、2019年度決算における営業利益額については、目標270億円（連結ベース）に対して、実績は272億円となりました。

(注) 定性評価として期初に設定したCSR活動等への取組みや後継者人材の育成等、それぞれの役割に応じて個別に設定した定性的な目標の達成度合いも考慮しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	350	256	93	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	51	51	—	—	—	2
社外役員	89	89	—	—	—	10

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員の員数には、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分において、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動または株式に係る配当を受け取る目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である株式にはそれら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は資産運用目的で株式に投資することは行わないため、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
個別銘柄ごとに、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証がなされ、併せて保有リスクについても検証を行っています。また、各保有銘柄の取得経緯・事由等に応じ、中長期的な企業価値の向上に資すると判断することが可能か否かといった定性的検証を行っております。検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

当事業年度は、2020年2月5日開催の取締役会において、当社が保有する全ての政策保有株式について、その保有意義を検証した結果、新たに11銘柄について当社が保有する株式数の全部または一部を縮減の対象としました。なお、当事業年度において、当社が保有する株式数の全部または一部を売却による縮減を行った銘柄数は9銘柄となりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	176
非上場株式以外の株式	40	15,852

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	1,028

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	5,480	5,480		
テルモ(株)	1,200,000	600,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。 (株式数が増加した理由) 2019年4月1日を効力発生日として株式分割 (1 : 2) が行われているためであります。	有
	4,464	4,056		
日本電技(株)	328,000	328,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	968	885		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大陽日酸(株)	375,000	750,000	2018年2月6日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が当時保有していた全株式(2,912,920株)について、売却することを決議しております。 2019年度は保有株式の一部である375,000株の売却を行っており、今後も株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	600	1,264		
(株)オーテック	250,000	250,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	525	492		
日本精工(株)	750,000	1,043,000	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式(1,043,000株)について、売却することを決議しております。 2019年度は保有株式の一部である293,000株の売却を行っており、今後も株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	520	1,081		
(株)大気社	127,000	127,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	397	427		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京建物(株)	309,100	309,100	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	354	419		
東テク(株)	154,000	154,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	288	346		
住友不動産(株)	100,000	100,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	263	458		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイダン(株)	72,214	72,214	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	209	185		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,570,820	1,570,820	(保有目的) 事業推進上の資金調達の円滑化、国内外の金融・経済および企業・案件情報等の収集のため (B A 事業、A A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有※
	194	269		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	173	257		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	100,000	100,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	159	200		
J X T G ホールディングス(株)	365,234	365,234	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (365,234株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	135	184		
(株)ニコン	129,000	129,000	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (129,000株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	有
	128	201		
旭化成(株)	160,069	160,069	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (160,069株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	122	182		
コスモエネルギーホールディングス(株)	73,200	73,200	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (73,200株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	111	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西部ガス(株)	37,900	37,972	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (A A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。 (株式数が減少した理由) 持株会退会による単元未満株式の処分によるものであります。	無
	98	90		
(株)朝日工業社	28,299	28,299	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	90	84		
SOMPOホールディングス(株)	23,950	23,950	(保有目的) 事業推進上の保険取引の円滑化、国内外の案件情報等の収集のため (B A 事業、A A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有※
	80	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設(株)	20,000	20,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	66	102		
第一生命ホールディングス(株)	46,600	46,600	(保有目的) 事業推進上の保険取引の円滑化、国内外の案件情報等の収集のため (B A 事業、A A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有※
	60	71		
三機工業(株)	48,000	48,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業、A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	58	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	10,000	10,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	41	46		
(株)ヒラノテクシード	37,500	37,500	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (37,500株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	40	64		
エスペック(株)	24,320	24,320	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	39	50		
岡谷鋼機(株)	4,400	4,400	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (4,400株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	35	40		
(株)カネカ	10,600	10,600	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (10,600株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	27	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	22	25		
(株)西武ホールディングス	16,300	16,300	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (B A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	19	31		
中外炉工業(株)	12,977	12,977	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (12,977株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	有
	19	22		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	32,500	(保有目的) 事業推進上の資金調達の円滑化、国内外の金融・経済および企業・案件情報等の収集のため (B A 事業、A A 事業、L A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有※
	13	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
極東貿易(株)	9,504	9,504	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	有
	12	15		
日本精蠟(株)	50,000	50,000	2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する全株式 (50,000株) について、売却することを決議しております。今後、株価や市場動向を注視しつつ、適宜売却による縮減を行う予定です。	無
	8	12		
昭和鉄工(株)	4,400	7,300	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が保有する一部株式について、売却することを決議しており、2019年度は2,900株の売却を行っております。	有
	6	14		
千代田化工建設(株)	25,000	25,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (A A 事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	5	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	1,300	1,300	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	3	5		
(株)東京會館	1,100	1,100	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	3	4		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化 (BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2020年2月5日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。	無
	2	2		
野村マイクロ・サイエンス(株)	—	50,000	2019年2月28日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が当時保有していた全株式 (50,000株) について、売却することを決議しております。2019年度は、保有株式の全株式である50,000株の売却を行っております。	無
	—	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	—	2,600	2019年2月28日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が当時保有していた全株式(2,600株)について、売却することを決議しております。2019年度は、保有株式の全株式である2,600株の売却を行っております。	無
	—	10		
(株)大阪ソーダ	—	2,000	2019年2月28日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が当時保有していた全株式(2,000株)について、売却することを決議しております。2019年度は、保有株式の全株式である2,000株の売却を行っております。	無
	—	5		
ネボン(株)	—	1,000	2019年2月28日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が当時保有していた全株式(1,000株)について、売却することを決議しております。2019年度は、保有株式の全株式である1,000株の売却を行っております。	無
	—	1		
日本製紙(株)	—	600	2019年2月28日開催の取締役会において、資本コストや取引状況等、当社株式保有方針に則って総合的に勘案した結果、当社が当時保有していた全株式(600株)について、売却することを決議しております。2019年度は、保有株式の全株式である600株の売却を行っております。	無
	—	1		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 「※」は、保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,457	57,750
受取手形及び売掛金	※4, ※6 93,748	※6 85,245
有価証券	36,405	32,200
商品及び製品	5,829	5,512
仕掛品	※3, ※7 7,417	※3, ※7 7,640
原材料	11,667	12,186
その他	8,760	9,031
貸倒引当金	△379	△375
流動資産合計	209,907	209,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,324	47,638
減価償却累計額	△31,580	△32,611
建物及び構築物（純額）	12,743	15,026
機械装置及び運搬具	18,670	18,601
減価償却累計額	△16,372	△16,267
機械装置及び運搬具（純額）	2,298	2,333
工具、器具及び備品	20,292	20,262
減価償却累計額	△18,046	△17,783
工具、器具及び備品（純額）	2,245	2,479
土地	6,659	6,708
リース資産	239	2,336
減価償却累計額	△115	△1,128
リース資産（純額）	124	1,208
建設仮勘定	2,893	461
有形固定資産合計	26,965	28,217
無形固定資産		
ソフトウェア	4,529	4,165
その他	617	1,069
無形固定資産合計	5,147	5,234
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,580	※1 19,978
長期貸付金	68	20
破産更生債権等	275	7
繰延税金資産	4,278	4,286
退職給付に係る資産	7	4
その他	※1 7,741	※1 7,726
貸倒引当金	△455	△108
投資その他の資産合計	33,497	31,915
固定資産合計	65,610	65,368
資産合計	275,518	274,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4, ※8 40,101	※8 38,482
短期借入金	※5 9,866	※5 8,225
未払法人税等	7,667	6,699
前受金	※9 4,195	※9 3,717
賞与引当金	10,468	10,699
役員賞与引当金	130	130
製品保証引当金	565	467
受注損失引当金	684	328
その他	13,292	13,926
流動負債合計	86,972	82,676
固定負債		
長期借入金	161	350
再評価に係る繰延税金負債	※2 181	※2 181
退職給付に係る負債	1,975	2,174
役員退職慰労引当金	120	148
株式給付引当金	987	1,318
その他	2,022	2,408
固定負債合計	5,448	6,581
負債合計	92,421	89,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	11,670	11,670
利益剰余金	160,325	165,055
自己株式	△11,952	△13,740
株主資本合計	170,566	173,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,727	8,843
繰延ヘッジ損益	3	△28
為替換算調整勘定	935	893
退職給付に係る調整累計額	△91	△27
その他の包括利益累計額合計	10,576	9,680
非支配株主持分	1,954	2,112
純資産合計	183,097	185,301
負債純資産合計	275,518	274,559

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	262,054	259,411
売上原価	※5 159,716	※5 155,769
売上総利益	102,338	103,642
販売費及び一般管理費	※1, ※2 75,648	※1, ※2 76,386
営業利益	26,690	27,255
営業外収益		
受取利息	149	167
受取配当金	552	598
為替差益	249	—
不動産賃貸料	41	39
貸倒引当金戻入額	20	36
その他	272	266
営業外収益合計	1,285	1,109
営業外費用		
支払利息	135	141
為替差損	—	127
コミットメントフィー	20	20
不動産費用	67	211
その他	87	150
営業外費用合計	310	652
経常利益	27,664	27,712
特別利益		
固定資産売却益	※3 14	※3 21
投資有価証券売却益	2,220	780
特別利益合計	2,235	802
特別損失		
固定資産除売却損	※4 158	※4 68
減損損失	※6 86	※6 22
退職給付制度終了損	※7 3,210	※7 243
関係会社株式評価損	—	42
投資有価証券売却損	1	4
特別損失合計	3,457	380
税金等調整前当期純利益	26,442	28,134
法人税、住民税及び事業税	8,642	7,619
法人税等調整額	△1,416	312
法人税等合計	7,226	7,932
当期純利益	19,216	20,202
非支配株主に帰属する当期純利益	264	409
親会社株主に帰属する当期純利益	18,951	19,793

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	19,216	20,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,179	△883
繰延ヘッジ損益	△41	△32
為替換算調整勘定	△966	△58
退職給付に係る調整額	1,666	64
その他の包括利益合計	※ △2,521	※ △910
包括利益	16,694	19,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,486	18,897
非支配株主に係る包括利益	208	393

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	147,728	△6,966	162,955
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,522	11,670	147,728	△6,966	162,955
当期変動額					
剰余金の配当			△6,354		△6,354
親会社株主に帰属する当期純利益			18,951		18,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
自己株式の取得				△5,002	△5,002
自己株式の処分		△0		16	16
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	12,596	△4,986	7,611
当期末残高	10,522	11,670	160,325	△11,952	170,566

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,906	45	1,837	△1,749	13,040	1,967	177,962
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,906	45	1,837	△1,749	13,040	1,967	177,962
当期変動額							
剰余金の配当							△6,354
親会社株主に帰属する当期純利益							18,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
自己株式の取得							△5,002
自己株式の処分							16
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,179	△41	△902	1,658	△2,464	△12	△2,476
当期変動額合計	△3,179	△41	△902	1,658	△2,464	△12	5,134
当期末残高	9,727	3	935	△91	10,576	1,954	183,097

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	160,325	△11,952	170,566
会計方針の変更による累積的影響額			△62		△62
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,522	11,670	160,263	△11,952	170,504
当期変動額					
剰余金の配当			△6,887		△6,887
親会社株主に帰属する当期純利益			19,793		19,793
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得				△9,923	△9,923
自己株式の処分				22	22
自己株式の消却		△8,113		8,113	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,113	△8,113		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,792	△1,788	3,004
当期末残高	10,522	11,670	165,055	△13,740	173,508

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,727	3	935	△91	10,576	1,954	183,097
会計方針の変更による累積的影響額							△62
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,727	3	935	△91	10,576	1,954	183,035
当期変動額							
剰余金の配当							△6,887
親会社株主に帰属する当期純利益							19,793
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
自己株式の取得							△9,923
自己株式の処分							22
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△883	△32	△42	64	△895	157	△738
当期変動額合計	△883	△32	△42	64	△895	157	2,266
当期末残高	8,843	△28	893	△27	9,680	2,112	185,301

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,442	28,134
減価償却費	4,166	4,461
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△277	△295
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,303	36
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△227	3
退職給付制度移行未払金の増減額 (△は減少)	△763	—
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	350	353
賞与引当金の増減額 (△は減少)	289	247
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△0
受取利息及び受取配当金	△701	△766
支払利息	135	141
為替差損益 (△は益)	△148	134
固定資産除売却損益 (△は益)	143	46
減損損失	86	22
退職給付制度終了損	3,210	243
関係会社株式評価損	—	42
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△2,218	△776
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,017	8,556
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,394	△427
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,005	△1,563
その他の資産の増減額 (△は増加)	91	113
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,040	△859
小計	22,871	37,849
利息及び配当金の受取額	699	769
利息の支払額	△134	△142
法人税等の支払額	△7,324	△8,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,112	29,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,380	△3,163
定期預金の払戻による収入	2,171	3,037
有価証券の取得による支出	△27,900	△34,200
有価証券の売却による収入	27,200	33,805
信託受益権の取得による支出	△10,197	△9,353
信託受益権の売却による収入	10,649	9,223
有形固定資産の取得による支出	△5,705	△3,781
有形固定資産の売却による収入	83	62
無形固定資産の取得による支出	△940	△907
投資有価証券の取得による支出	△11	△6
投資有価証券の売却による収入	2,837	1,107
子会社出資金の取得による支出	△27	—
その他	145	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,075	△4,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	875	154
短期借入金の返済による支出	△1,169	△1,332
長期借入れによる収入	10	300
長期借入金の返済による支出	△52	△441
配当金の支払額	△6,353	△6,887
リース債務の返済による支出	△117	△404
非支配株主への配当金の支払額	△210	△232
自己株式の取得による支出	△5,002	△9,923
自己株式の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,024	△18,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	△518	△262
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△505	6,609
現金及び現金同等物の期首残高	68,640	68,134
現金及び現金同等物の期末残高	※ 68,134	※ 74,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 47社

主要な連結子会社名

アズビルトレーディング株式会社

アズビル金門株式会社

連結範囲から除外した子会社

会社清算による除外 1社

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

アズビル山武フレンドリー株式会社

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

SVS Portugal, Ltda.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社（株式会社テムテック研究所他）については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社36社の決算日は12月31日ですが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

時価のある其他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない其他有価証券

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の海外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリースの減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は（借主側）1. ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理）しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
主として工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引を個別ヘッジによるヘッジ手段を用いております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

⑤ その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理規程に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を対象としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「リース資産」が1,062百万円増加し、流動負債の「その他」が280百万円及び固定負債の「その他」が845百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が62百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが285百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度（J－E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2. 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

前連結会計年度末

帳簿価額 3,946百万円、株式数 1,988,258株

当連結会計年度末

帳簿価額 3,924百万円、株式数 1,977,024株

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	156百万円	113百万円
投資その他の資産－その他(出資金)	223百万円	222百万円

※2 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日交付法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	50百万円	1百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,984百万円	－百万円
支払手形	73百万円	－百万円

※5 当社は取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	－百万円	－百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※6 完成工事未収入金を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	25,755百万円	26,060百万円

※7 未成工事支出金を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	1,852百万円	1,659百万円

※8 工事未払金を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工事未払金	7,857百万円	7,911百万円

※9 未成工事受入金を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事受入金	1,074百万円	786百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与	27,210百万円	28,134百万円
賞与引当金繰入額	5,354百万円	5,454百万円
役員賞与引当金繰入額	130百万円	130百万円
退職給付費用	1,559百万円	1,664百万円
役員退職慰労引当金繰入額	29百万円	27百万円
株式給付引当金繰入額	174百万円	179百万円
貸倒引当金繰入額	88百万円	69百万円
研究開発費	11,896百万円	11,788百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	11,896百万円	11,788百万円

※3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1百万円	12百万円
土地	0百万円	－百万円
建設仮勘定	1百万円	2百万円
計	14百万円	21百万円

※4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	71百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	8百万円
工具、器具及び備品	10百万円	12百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
その他無形固定資産	68百万円	7百万円
計	154百万円	67百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	2百万円	－百万円
計	3百万円	0百万円

※5 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
203百万円	37百万円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
アズビルTACO株式会社	売却資産	建物及び構築物	4百万円
		土地	16百万円
		小計	20百万円
アズビル金門株式会社	事業用資産	機械装置及び運搬具等	34百万円
		工具、器具及び備品	31百万円
		小計	65百万円
合計			86百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別にグルーピングしております。

アドバンスオートメーション事業において、当社の連結子会社であるアズビルTACO株式会社は、事業所移転により土地及び建物の売却を決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額（20百万円）し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

ライフオートメーション事業において、当社の連結子会社であるアズビル金門株式会社は、将来の収益を見直した結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額（65百万円）し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は割引率7.9%として算出した使用価値により測定しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年3月31日）			
場所	用途	種類	減損損失
アズビル金門株式会社	事業用資産	機械装置及び運搬具等	5百万円
		工具、器具及び備品	16百万円
合計			22百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分により資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別にグルーピングしております。

ライフオートメーション事業において、当社の連結子会社であるアズビル金門株式会社は、将来の収益を見直した結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額（22百万円）し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

※ 7 退職給付制度終了損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

一部の国内連結子会社の退職一時金制度について、2020年8月1日より確定拠出年金制度に移行することとしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。本移行に伴い見込まれる損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,337百万円	△458百万円
組替調整額	△2,218百万円	△776百万円
税効果調整前	△4,556百万円	△1,234百万円
税効果額	1,377百万円	350百万円
その他有価証券評価差額金	△3,179百万円	△883百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△55百万円	△43百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△55百万円	△43百万円
税効果額	13百万円	10百万円
繰延ヘッジ損益	△41百万円	△32百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△966百万円	△67百万円
組替調整額	一百万円	9百万円
為替換算調整勘定	△966百万円	△58百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△366百万円	12百万円
組替調整額	2,762百万円	78百万円
税効果調整前	2,396百万円	91百万円
税効果額	△730百万円	△27百万円
退職給付に係る調整額	1,666百万円	64百万円
その他の包括利益合計	△2,521百万円	△910百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	74,250	74,250	—	148,500
合計	74,250	74,250	—	148,500
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	1,713	3,585	6	5,291
合計	1,713	3,585	6	5,291

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加74,250千株は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首 998千株、当連結会計年度末 1,988千株) が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,648千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加936千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口での交付による減少6千株、単元未満株の売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	3,014	41.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月2日 取締役会 (注) 2	普通株式	3,339	46.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,339	利益剰余金	23.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。なお、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額 (株式分割前換算) は46円となります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1	148,500	—	3,300	145,200
合計	148,500	—	3,300	145,200
自己株式				
普通株式 （注）2, 3, 4	5,291	3,718	3,311	5,699
合計	5,291	3,718	3,311	5,699

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,300千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首 1,988千株、当連結会計年度末 1,977千株）が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,717千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少3,300千株、信託E口での交付による減少11千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会（注）1	普通株式	3,339	23.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会（注）2	普通株式	3,547	25.0	2019年9月30日	2019年12月6日

（注）1. 配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。なお、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額（株式分割前換算）は46円となります。

2. 配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額49百万円が含まれております。なお、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額（株式分割前換算）は50円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,536	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日

（注）配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額49百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	46,457百万円	57,750百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,422百万円	△1,506百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	23,100百万円	18,500百万円
現金及び現金同等物	68,134百万円	74,743百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,030	748
1年超	1,857	284
合計	2,887	1,032

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引及び通貨オプション取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金为主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,457	46,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	93,748	93,748	—
(3) 有価証券	36,405	36,405	—
(4) 投資有価証券	20,845	20,845	—
(5) 長期貸付金	68		
貸倒引当金（＊１）	△57		
	10	10	△0
(6) 破産更生債権等	275		
貸倒引当金（＊１）	△275		
	—	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	40,101	40,101	—
(8) 短期借入金	9,866	9,866	—
(9) 未払法人税等	7,667	7,667	—
(10) 長期借入金	161	161	△0
(11) デリバティブ取引（＊２）	6	6	—

（＊１）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,750	57,750	—
(2) 受取手形及び売掛金	85,245	85,245	—
(3) 有価証券	32,200	32,200	—
(4) 投資有価証券	19,296	19,296	—
(5) 長期貸付金	20		
貸倒引当金（＊１）	△15		
	4	4	—
(6) 破産更生債権等	7		
貸倒引当金（＊１）	△7		
	—	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	38,482	38,482	—
(8) 短期借入金	8,225	8,225	—
(9) 未払法人税等	6,699	6,699	—
(10) 長期借入金	350	351	△0
(11) デリバティブ取引（＊２）	△32	△32	—

（＊１）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(6) 破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金として回収不能見込額を計上しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	735百万円	681百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	46,457	—	—	—
受取手形及び売掛金	89,832	3,912	4	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	14,700	—	—	—
信託受益権	21,600	—	—	—
その他	105	—	—	—
長期貸付金	—	9	4	55
合計	172,695	3,921	8	55

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	57,750	—	—	—
受取手形及び売掛金	82,904	2,296	44	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	7,700	—	—	—
信託受益権	24,500	—	—	—
長期貸付金	—	3	1	15
合計	172,855	2,299	45	15

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,498	—	—	—	—	—
長期借入金	368	41	61	33	20	4
合計	9,866	41	61	33	20	4

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,196	—	—	—	—	—
長期借入金	28	37	10	0	300	1
合計	8,225	37	10	0	300	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,796	4,894	15,901	18,691	3,922	14,768
	小計	20,796	4,894	15,901	18,691	3,922	14,768
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	49	59	△10	605	707	△102
	(2) その他						
	①譲渡性預金	14,700	14,700	—	7,700	7,700	—
	②信託受益権	21,600	21,600	—	24,500	24,500	—
	③その他	105	105	—	—	—	—
	小計	36,455	36,465	△10	32,805	32,907	△102
合計		57,251	41,360	15,891	51,496	36,830	14,666

(注) 非上場株式(前連結会計年度における連結貸借対照表計上額579百万円、当連結会計年度における連結貸借対照表計上額567百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
(1) 株式	2,837	2,220	1	1,107	780	4
(2) その他	—	—	—	105	—	0
合計	2,837	2,220	1	1,213	780	4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について42百万円(関係会社株式42百万円)減損処理を行っております。

なお、関係会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建・米ドル	330	—	1	1
合計		330	—	1	1

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建・米ドル	497	—	8	8
	買建・米ドル	308	—	△2	△2
合計		806	—	5	5

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建・米ドル	外貨建予定取引 売掛金	531	—	4
合計			531	—	4

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
		外貨建予定取引			
	売建・米ドル	売掛金	792	—	△35
	売建・スウェーデンク ローネ	売掛金	292	3	△3
	売建・UAEディルハム	売掛金	185	49	0
	買建・米ドル	買掛金	8	—	△0
合計			1,279	53	△38

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）を設けているほか、加入者（現役従業員）を対象とする確定拠出年金制度（退職金前払制度との選択制）も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けているほか、一部の会社では中小企業退職金共済に加入しております。

一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社は退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）について、2020年8月1日より確定拠出年金制度に移行することとしており、本移行に伴い見込まれる損失を退職給付制度終了損として当連結会計年度において特別損失に計上しております。また、前連結会計年度において、当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。これらの会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づいて行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,758百万円	5,281百万円
勤務費用	482	488
利息費用	36	38
数理計算上の差異の発生額	25	△12
退職給付の支払額	△1,550	△457
確定拠出制度への移行に伴う追加原資	—	201
退職給付制度の終了に伴う減少額	△9,292	—
その他	△178	7
退職給付債務の期末残高	5,281	5,547

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	10,198百万円	3,313百万円
期待運用収益	446	0
数理計算上の差異の発生額	△342	0
事業主からの拠出額	81	96
退職給付信託への拠出額	3,000	—
退職給付の支払額	△920	△22
退職給付制度の終了に伴う減少額	△9,132	—
その他	△16	△10
年金資産の期末残高	3,313	3,377

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,758百万円	3,901百万円
年金資産	△3,313	△3,377
	444	524
非積立型制度の退職給付債務	1,523	1,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,967	2,169
退職給付に係る負債	1,975	2,174
退職給付に係る資産	△7	△4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,967	2,169

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	482百万円	488百万円
利息費用	36	38
期待運用収益	△446	△0
数理計算上の差異の費用処理額	260	37
過去勤務費用の費用処理額	0	—
その他	183	123
確定給付制度に係る退職給付費用	517	686
退職給付制度終了損(注)	3,210	243

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	—百万円
数理計算上の差異	2,395	91
合計	2,396	91

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△137百万円	△46百万円
合計	△137	△46

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	100%	100%
その他	0	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	4.5	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,410百万円、当連結会計年度2,392百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,055百万円	3,111百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,976百万円	1,968百万円
減価償却費	1,401百万円	1,447百万円
たな卸資産評価損	792百万円	935百万円
退職給付信託	918百万円	918百万円
退職給付に係る負債	689百万円	693百万円
未払費用	510百万円	581百万円
未払事業税	493百万円	465百万円
株式給付引当金	333百万円	460百万円
ソフトウェア	204百万円	279百万円
未払金	320百万円	225百万円
減損損失	199百万円	199百万円
資産除去債務	191百万円	185百万円
たな卸資産未実現利益消去	172百万円	127百万円
製品保証引当金	146百万円	115百万円
受注損失引当金	203百万円	98百万円
貸倒引当金	145百万円	87百万円
投資有価証券評価損	83百万円	77百万円
その他	536百万円	404百万円
繰延税金資産小計	12,377百万円	12,381百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,498百万円	△1,855百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△647百万円	△735百万円
評価性引当額小計	△2,146百万円	△2,590百万円
繰延税金資産合計	10,231百万円	9,790百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,842百万円	△4,463百万円
固定資産圧縮積立金	△882百万円	△839百万円
土地等評価差額	△151百万円	△151百万円
その他	△77百万円	△49百万円
繰延税金負債合計	△5,954百万円	△5,504百万円
繰延税金資産の純額	4,277百万円	4,286百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	1	5	3	58	140	1,766	1,976
評価性引当額	△1	△5	△3	—	△3	△1,484	△1,498
繰延税金資産	—	—	—	58	136	281	477

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	—	58	127	93	1,689	1,968
評価性引当額	—	—	△58	△108	△93	△1,596	△1,855
繰延税金資産	—	—	—	19	—	93	112

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.7%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減額	△0.3%	1.4%
租税特別措置法の特別控除	△3.4%	△3.7%
海外子会社の税率差異	△1.5%	△1.2%
その他	0.5%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	28.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業組織、提供する製品の系列、サービスの内容及び市場等の類似性により事業セグメントを識別しており、「ビルディングオートメーション事業」、「アドバンスオートメーション事業」及び「ライフオートメーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ビルディングオートメーション事業」は、商業建物や生産施設等に空調自動制御やセキュリティ等の製品・エンジニアリング及びサービス等を提供しております。「アドバンスオートメーション事業」は、プラントや工場等の生産現場向けに、制御システム、スイッチ等各種センサ、エンジニアリング及びメンテナンスサービス等を提供しております。「ライフオートメーション事業」は、市民生活に密着した、ライフライン向け計量・計測器や住宅メーカ向け住宅用全館空調システム、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野向けの製造装置/環境装置の製造販売・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ビルディ ングオー トメー ション事 業	アドバン スオー トメー ション事 業	ライフオー トメー ション事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,163	98,350	44,484	261,999	55	262,054	—	262,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高	337	1,039	356	1,732	6	1,738	△1,738	—
計	119,500	99,389	44,840	263,731	61	263,793	△1,738	262,054
セグメント利益	12,421	12,211	2,060	26,693	2	26,695	△5	26,690
セグメント資産	68,622	75,678	29,746	174,047	0	174,048	101,470	275,518
その他の項目								
減価償却費	1,280	2,121	765	4,166	—	4,166	—	4,166
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,408	3,255	699	6,363	—	6,363	—	6,363

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額101,470百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ビルディ ングオート メーション事 業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオー トメーショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	123,496	92,159	43,701	259,356	54	259,411	—	259,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	297	997	332	1,627	5	1,633	△1,633	—
計	123,794	93,156	44,033	260,984	60	261,044	△1,633	259,411
セグメント利益	14,890	10,486	1,866	27,244	6	27,250	5	27,255
セグメント資産	67,962	68,152	31,053	167,168	0	167,169	107,389	274,559
その他の項目								
減価償却費	1,422	2,204	835	4,461	—	4,461	—	4,461
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,769	2,341	823	4,933	—	4,933	—	4,933

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれておりま
す。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額107,389百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預
金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
215,344	20,414	9,763	5,397	8,511	2,623	262,054

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
23,445	1,948	869	102	449	150	26,965

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
215,216	18,784	9,826	3,781	9,176	2,626	259,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
23,470	2,399	952	89	1,168	137	28,217

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビルディングオートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計			
減損損失	－	20	65	86	－	－	86

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビルディングオートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計			
減損損失	－	－	22	22	－	－	22

（注）減損損失の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） ※6 減損損失」を参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,264円88銭	1,313円17銭
1株当たり当期純利益	132円03銭	140円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,951	19,793
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	18,951	19,793
普通株式の期中平均株式数 (千株)	143,535	140,579

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	183,097	185,301
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,954	2,112
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,954)	(2,112)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	181,142	183,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	143,209	139,501

5. 「株式給付制度 (J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております (前連結会計年度末 1,988千株、当連結会計年度末 1,977千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております (前連結会計年度 1,992千株、当連結会計年度 1,982千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,498	8,196	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	368	28	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	113	404	3.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	161	350	1.2	2022年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	479	1,260	2.4	2021年～2035年
その他の有利子負債 特約店等からの預り保証金 (流動負債の「その他」)	2,193	1,611	0.0	—
計	12,814	11,852	—	—

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）については、連結貸借対照表上、それぞれ流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37	10	0	300
その他有利子負債 リース債務（固定負債の「その他」）	291	248	224	193

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,358	118,652	183,048	259,411
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,403	8,972	16,096	28,134
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 (百万円) 利益	1,470	5,946	11,021	19,793
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	10.32	41.99	78.20	140.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益 (円)	10.32	31.81	36.36	62.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,669	38,131
受取手形	※1, ※5 16,529	※1, ※5 11,915
売掛金	※1 36,020	※1 33,487
完成工事未収入金	※1 21,571	※1 22,491
有価証券	36,300	32,200
商品及び製品	3,683	3,457
仕掛品	2,824	2,750
未成工事支出金	1,063	1,129
原材料	5,709	5,727
関係会社短期貸付金	1,246	349
未収入金	※1 1,474	※1 1,478
前払費用	2,163	2,250
その他	※1 3,853	※1 3,880
貸倒引当金	△61	△47
流動資産合計	161,048	159,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,967	11,210
構築物	171	257
機械及び装置	1,001	1,023
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	1,321	1,413
土地	2,765	2,765
リース資産	54	64
建設仮勘定	2,703	370
有形固定資産合計	16,987	17,107
無形固定資産		
ソフトウェア	4,257	3,798
その他	395	819
無形固定資産合計	4,653	4,618
投資その他の資産		
投資有価証券	17,704	16,028
関係会社株式	16,083	14,835
関係会社出資金	2,091	2,091
関係会社長期貸付金	1,869	2,482
敷金	2,633	2,682
繰延税金資産	2,159	2,542
その他	1,428	1,509
貸倒引当金	△442	△772
投資損失引当金	△234	—
投資その他の資産合計	43,293	41,399
固定資産合計	64,933	63,125
資産合計	225,982	222,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,856	※1 1,621
支払信託	※1, ※4 14,980	※1, ※4 14,578
買掛金	※1 8,564	※1 8,213
工事未払金	※1 3,008	※1 2,854
短期借入金	4,917	4,606
未払金	※1 1,089	※1 1,076
未払費用	※1 4,584	※1 4,090
未払法人税等	6,664	5,869
未払消費税等	653	2,524
前受金	864	832
未成工事受入金	1,063	778
預り金	2,482	1,910
関係会社預り金	3,726	3,027
賞与引当金	8,781	9,058
役員賞与引当金	85	94
製品保証引当金	472	363
受注損失引当金	667	316
設備関係支払手形	52	42
その他	88	92
流動負債合計	64,604	61,953
固定負債		
長期借入金	9	304
株式給付引当金	987	1,318
その他	1,696	1,259
固定負債合計	2,694	2,883
負債合計	67,299	64,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金		
資本準備金	17,197	17,197
資本剰余金合計	17,197	17,197
利益剰余金		
利益準備金	2,519	2,519
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,011	1,912
別途積立金	51,811	51,811
繰越利益剰余金	77,357	79,038
利益剰余金合計	133,699	135,280
自己株式	△11,952	△13,740
株主資本合計	149,468	149,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,214	8,230
評価・換算差額等合計	9,214	8,230
純資産合計	158,682	157,491
負債純資産合計	225,982	222,327

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品等売上高	※4 122,928	※4 120,853
完成工事高	※4 61,245	※4 63,517
売上高合計	184,174	184,371
売上原価		
製品等売上原価	※4 72,108	※4 68,649
完成工事原価	※4 37,793	※4 38,711
売上原価合計	109,902	107,361
売上総利益		
製品等売上総利益	50,819	52,204
完成工事総利益	23,451	24,805
売上総利益	74,271	77,010
販売費及び一般管理費	※1 55,302	※1 56,178
営業利益	18,969	20,831
営業外収益		
受取利息	※4 139	※4 126
受取配当金	※4 2,597	※4 2,390
為替差益	277	—
貸倒引当金戻入額	※5 225	—
不動産賃貸料	3	3
その他	※4 135	※4 89
営業外収益合計	3,378	2,609
営業外費用		
支払利息	29	27
為替差損	—	158
貸倒引当金繰入額	—	※6 315
コミットメントフィー	20	20
不動産費用	6	145
その他	20	86
営業外費用合計	77	755
経常利益	22,270	22,686
特別利益		
固定資産売却益	※2 21	※2 26
投資損失引当金戻入額	—	234
投資有価証券売却益	2,220	735
特別利益合計	2,242	996
特別損失		
固定資産除売却損	※3 146	※3 49
関係会社株式評価損	—	1,248
投資有価証券売却損	1	0
退職給付制度終了損	3,170	—
投資損失引当金繰入額	157	—
特別損失合計	3,475	1,298
税引前当期純利益	21,036	22,383
法人税、住民税及び事業税	6,582	5,787
法人税等調整額	△1,386	14
法人税等合計	5,196	5,802
当期純利益	15,840	16,581

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,522	17,197	—	17,197	2,519	2,121	51,811	67,761
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△110		110
剰余金の配当								△6,354
当期純利益								15,840
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△110	—	9,596
当期末残高	10,522	17,197	—	17,197	2,519	2,011	51,811	77,357

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,966	144,968	12,096	12,096	157,064
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△6,354			△6,354
当期純利益		15,840			15,840
自己株式の取得	△5,002	△5,002			△5,002
自己株式の処分	16	16			16
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,881	△2,881	△2,881
当期変動額合計	△4,986	4,499	△2,881	△2,881	1,618
当期末残高	△11,952	149,468	9,214	9,214	158,682

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,522	17,197	－	17,197	2,519	2,011	51,811	77,357	133,699
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△99		99	－
剰余金の配当								△6,887	△6,887
当期純利益								16,581	16,581
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			△8,113	△8,113					
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,113	8,113				△8,113	△8,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△99	－	1,680	1,581
当期末残高	10,522	17,197	－	17,197	2,519	1,912	51,811	79,038	135,280

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,952	149,468	9,214	9,214	158,682
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△6,887			△6,887
当期純利益		16,581			16,581
自己株式の取得	△9,923	△9,923			△9,923
自己株式の処分	22	22			22
自己株式の消却	8,113	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△984	△984	△984
当期変動額合計	△1,788	△207	△984	△984	△1,191
当期末残高	△13,740	149,261	8,230	8,230	157,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるその他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理規程に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,336百万円	5,850百万円
短期金銭債務	2,164百万円	1,962百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
アズビルテルスター(有)	2,605百万円	3,101百万円
アズビル金門(株)	2,902百万円	2,904百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	464百万円	398百万円
アズビルサウジアラビア(有)	355百万円	315百万円
アズビル韓国(株)	279百万円	212百万円
アズビルベトナム(有)	247百万円	115百万円
その他	70百万円	40百万円
計	6,925百万円	7,088百万円

3 取引銀行4行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	－百万円	－百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※4 支払信託

一括支払信託方式による仕入債務であります。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,583百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与	18,943百万円	19,748百万円
賞与引当金繰入額	4,344百万円	4,507百万円
役員賞与引当金繰入額	85百万円	94百万円
退職給付費用	1,143百万円	1,228百万円
減価償却費	1,205百万円	1,197百万円
株式給付引当金繰入額	174百万円	179百万円
研究開発費	10,790百万円	10,659百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	56%	57%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	44%	43%

※ 2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械及び装置	15百万円	13百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	3百万円	10百万円
建設仮勘定	1百万円	2百万円
計	21百万円	26百万円

※ 3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	62百万円	13百万円
構築物	6百万円	16百万円
機械及び装置	1百万円	4百万円
工具、器具及び備品	9百万円	7百万円
ソフトウェア	0百万円	－百万円
その他無形固定資産	66百万円	7百万円
計	146百万円	49百万円

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	18,484百万円	15,951百万円
関係会社からの仕入高	12,414百万円	10,820百万円
関係会社との営業取引以外の取引	4,083百万円	3,765百万円

※5 貸倒引当金戻入額は、主として関係会社に対するものであります。

※6 貸倒引当金繰入額は、主として関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,742百万円、関連会社株式92百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,991百万円、関連会社株式92百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社出資金評価損	4,196百万円	4,081百万円
賞与引当金	2,678百万円	2,762百万円
減価償却費	1,139百万円	1,206百万円
たな卸資産評価損	543百万円	655百万円
株式給付引当金	301百万円	460百万円
未払費用	426百万円	429百万円
未払事業税	439百万円	413百万円
関係会社株式評価損	－百万円	386百万円
ソフトウェア	204百万円	279百万円
貸倒引当金	153百万円	249百万円
未払金	264百万円	176百万円
資産除去債務	142百万円	137百万円
製品保証引当金	144百万円	110百万円
受注損失引当金	203百万円	96百万円
会員権評価損	69百万円	69百万円
投資損失引当金	71百万円	－百万円
その他	570百万円	336百万円
繰延税金資産小計	11,551百万円	11,851百万円
評価性引当額	△4,526百万円	△4,885百万円
繰延税金資産合計	7,025百万円	6,966百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,983百万円	△3,585百万円
固定資産圧縮積立金	△882百万円	△839百万円
繰延税金負債合計	△4,865百万円	△4,424百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,159百万円	2,542百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%	△2.7%
住民税均等割	0.7%	0.6%
評価性引当額の増減額	△0.4%	1.5%
租税特別措置法の特別控除	△4.0%	△4.6%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	25.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,967	3,009	10	756	11,210	19,568
	構築物	171	118	1	29	257	633
	機械及び装置	1,001	475	47	405	1,023	8,082
	車両運搬具	2	0	—	1	1	28
	工具、器具及び備品	1,321	858	14	752	1,413	11,897
	土地	2,765	—	—	—	2,765	—
	リース資産	54	27	—	17	64	55
	建設仮勘定	2,703	968	3,301	—	370	—
	計	16,987	5,459	3,375	1,962	17,107	40,265
無形固定資産	ソフトウェア	4,257	347	—	806	3,798	5,566
	その他	395	748	324	0	819	4
	計	4,653	1,095	324	806	4,618	5,571

(注) 建物の当期増加額並びに建設仮勘定の当期減少額は、主に工場の統合・拡充を目的とした湘南工場の新棟の完成に伴う振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	504	393	78	819
投資損失引当金	234	—	234	—
賞与引当金	8,781	9,058	8,781	9,058
役員賞与引当金	85	94	85	94
製品保証引当金	472	307	415	363
受注損失引当金	667	97	448	316
株式給付引当金	987	353	22	1,318

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.azbil.com/jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第97期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2019年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第98期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第98期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第98期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2019年6月1日 至2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年7月1日 至2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年8月1日 至2019年8月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年9月1日 至2019年9月30日）2019年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年10月1日 至2019年10月31日）2019年11月12日関東財務局長に提出
報告期間（自2019年11月1日 至2019年11月30日）2019年12月11日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2019年4月17日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
2019年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小出 啓二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アズビル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アズビル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 〈注〉 １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小出 啓二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

〈注〉 １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 清博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山本清博は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い3事業拠点を合算し、連結売上高の概ね2／3に達している当該事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。